

中京学院大学中京短期大学部・常磐会短期大学

相互評価報告書

平成27年3月

中京学院大学中京短期大学部・常磐会短期大学
相互評価報告書

目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 中京学院大学中京短期大学部 学長 大西 建夫
- *相互評価に関する協定書（写し）
2. 両短期大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- （1）中京学院大学中京短期大学部概要
- （2）常磐会短期大学概要
3. 相互評価会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- （1）中京学院大学中京短期大学部での相互評価会議
- （2）常磐会短期大学での相互評価会議
4. 相互評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- （1）中京学院大学中京短期大学部に対する総括講評
- （2）常磐会短期大学に対する総括講評
5. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

常磐会短期大学 学長 田淵 創

1. はじめに

この度、常磐会短期大学と中京学院大学中京短期大学部の間で相互評価を実施し、その成果を相互評価報告書として纏めて刊行することになりました。

短期大学を取り巻く環境は年々深刻さを増し、厳しくなっております。最近では「2018年問題」と言われておりますが、大学入学を迎える18歳人口は、現状の踊り場状態から3年後にはさらに減少へと突き進みます。このような状況の中、短期大学でも教育の重要性が強調され、教育の質が厳しく問われるようになってきており、新短期大学認証評価においても質保証システムの構築と有効性、教育目標の達成状況を重視した達成度評価が求められるようになりました。この質保証の課題を乗り越えて短期大学の充実を図るには、短期大学関係者の一層の改革努力が必要とされ、それらを社会に対して説明すべき責任が課される状況となっています。本学においても、早期に新基準による自己点検を行う必要性を感じ、紆余曲折をたどりつつ新基準に準じた自己点検・評価活動を行ってきました。

折しも相互評価の相手校を模索している中、常磐会短期大学より打診をいただきました。学校規模や学科組織を考慮した際に戸惑いはあったものの、近畿と中部という近接地域にあり、設置学科の近似性ととも、それぞれ予定されている認証評価の本審を前に自己点検・評価を相互に検証することを目的に、平成26年3月に相互評価に関する協定を締結の上、この度の相互評価実施の運びとなりました。

今日的要請を踏まえた本相互評価の実施では、短期大学基準協会が定めた「短期大学評価基準」に準拠した自己点検評価作業を実施して、この成果をもとに第三者評価との整合性を保ちながら、評価範囲は主に教育の内容や実施の状況を中心とした基準Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（財務は外す）及び選択的評価基準について評価することとしました。

相互評価を実施して、相互評価によって評価されることが前提とされていることから、自己点検評価活動が組織的、網羅的に慎重に行われたこと、予め質問状と回答書を交わすことによって、相互訪問時に必要な備付資料が整備され十分な理解が得られたことと同時に更に新しい視点での意見交換が展開できるところからその意義を改めて認識しました。また、お互いに交わした相互評価結果報告書の貴重な意見、提言を、今後の短期大学の運営に活かしていく所存であります。

相互評価の実施の準備から報告書の作成に至るまでご尽力いただきました常磐会短期大学の田淵創学長、ALOの五十川正壽学科長をはじめ皆さまに、心から感謝とお礼を申し上げます。今後とも、常磐会短期大学と中京短期大学部との交流を深め、互いに短期大学発展に寄与できるよう、精進に努めたいと思います。

中京学院大学中京短期大学部

学長 大西 建夫

相互評価に関する協定書（写し）

中京学院大学中京短期大学部と常磐会短期大学の 相互評価に関する協定書

中京学院大学中京短期大学部と常磐会短期大学は、短期大学設置基準第2条に基づき教育水準の向上を図るとともに社会的使命を達成することをも目的として、相互の短期大学が教育研究活動等の状況について相互に評価を行うために、次のとおり協定を締結する。

1. 相互評価等
両短期大学が相互に評価を行う。
2. 相互評価についての報告書の作成
相互評価に関する報告書を作成する。
3. 短期大学基準協会への報告書の提出
相互評価の報告書を財団法人短期大学基準協会へ提出する。
4. 有効期間
この協定の有効期間は、締結の日から平成27年3月31日までとする。
5. 実施方法
相互評価の方法等については、両短期大学が協議のうえ別に定める。
6. その他
この協定に定めのない事項等については、両短期大学で協議し決定する。

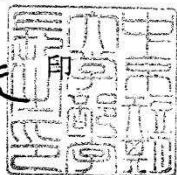
この協定の締結を証するために、本協定書を2通作成し、両短期大学長が署名捺印のうえ双方各1通を保管する。

平成26年 3月 27日

学校法人 安達学園
中京学院大学 中京短期大学部

学長

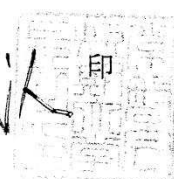
大西 健夫



学校法人 常磐会学園
常磐会短期大学

学長

安谷 武人



2. 両短期大学の概要

(1) 中京学院大学中京短期大学部概要

1. 名称 中京学院大学中京短期大学部
2. 設置等 設置者： 学校法人 安達学園
 理事長： 安達 弘城
 学 長： 大西 健夫
 開設年月日： 昭和 41 年 4 月 1 日
 所在地： 岐阜県瑞浪市土岐町 2216 番地

3. 沿革

昭和 37 年 12 月	学校法人安達学園設置認可
昭和 37 年 12 月	中京高等学校設置認可
昭和 38 年 4 月	中京高等学校開校
昭和 41 年 1 月	中京短期大学設置のための寄附行為変更認可、中京短期大学設置認可
昭和 41 年 4 月	中京短期大学 保育科、家政科（被服食物）開学
昭和 41 年 12 月	中京短期大学附属中京幼稚園設置認可
昭和 42 年 4 月	中京短期大学附属中京幼稚園開園 中京短期大学家政科を家政専攻（被服食物）食物栄養（栄養士コース）に分離 中京アカデミー開校
昭和 42 年 6 月	中京高等学校を中京商業高等学校に校名変更
昭和 43 年 4 月	中京商業高等学に体育科増設
昭和 44 年 4 月	中京短期大学別科食物栄養専修（修業年限 1 年）設置
昭和 45 年 4 月	中京短期大学別科食物栄養専修の名称を中京短期大学別科調理専修に変更し、調理師養成指定校として認可、開学
昭和 49 年 4 月	中京短期大学保育科を岐阜県中津川市千旦林に移転
昭和 61 年 2 月	中京短期大学経営学科設置認可
昭和 61 年 4 月	中京短期大学経営学科設置
平成 2 年 4 月	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 4 年 12 月	中京学院大学設置のための寄附行為変更認可（中京短期大学経営学科学生募集停止）
平成 5 年 4 月	中京学院大学開学
平成 6 年 5 月	中京短期大学経営学科廃止のための寄附行為変更認可
平成 9 年 4 月	中京学院大学の入学定員増、編入学定員設定
平成 12 年 11 月	中京高等学校の校名変更のための寄附行為変更認可
平成 13 年 4 月	中京商業高等学校を中京高等学校へ校名変更
平成 16 年 10 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置届出
平成 17 年 4 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置
平成 18 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科設置届出
平成 18 年 9 月	中京短期大学生活学科生活文化専攻募集停止届出
平成 19 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科設置
平成 20 年 4 月	中京短期大学生活学科食物栄養専攻を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 10 月	中京学院大学看護学部看護学科設置認可
平成 22 年 4 月	中京学院大学看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに設置
平成 22 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科募集停止
平成 22 年 4 月	中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更

平成 22 年 4 月	中京学院大学中京短期大学部健康栄養学科、保育科、別科調理専修定員減
平成 23 年 1 月	中京高等学校全日制課程体育科廃止認可申請書届出
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止届出
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止
平成 23 年 3 月	中京学院大学中京短期大学部別科調理専修廃止
平成 23 年 3 月	中京高等学校全日制課程体育科廃止
平成 23 年 9 月	中京高等学校通信制課程（広域）普通科設置認可
平成 24 年 4 月	中京高等学校通信制課程（広域）普通科開校

4. 併設校

中京学院大学経営学部
中京学院大学看護学部
中京高等学校
中京幼稚園

5. 設置学科および入学定員

学 科	入学定員	収容定員
保育科	1 0 0	2 0 0
健康栄養学科	7 0	1 4 0
合 計	1 7 0	3 4 0

(2) 常磐会短期大学概要

1. 名 称 常磐会短期大学
2. 設置等 設置者： 学校法人 常磐会学園
 理事長： 植田 明
 学 長： 田淵 創
 開設年月日： 昭和 39 年 4 月 1 日
 所在地： 大阪府大阪市平野区平野南 4 丁目 6-7

3. 沿 革

昭和 2 年	常磐会幼稚園を創設
昭和 28 年	常磐会幼稚園教員養成所を開設
昭和 30 年	学校法人常磐会学園を設立
昭和 36 年	常磐会幼稚園教員養成所を常磐会保育学院と改称
昭和 39 年	常磐会短期大学保育科を開設（定員 80 名）
昭和 40 年	常磐会短期大学保育科が保母養成課程の指定を受ける
昭和 43 年	常磐会東住吉准看護学院を開設
昭和 46 年	常磐会短期大学附属泉丘幼稚園を増設
昭和 47 年	常磐会短期大学幼児教育研究会を設置
昭和 48 年	常磐会短期大学保育科を幼児教育科と改称 定員 200 名に変更
昭和 49 年	常磐会短期大学に専攻科幼児教育専攻を設置（定員 20 名） 常磐会幼稚園を常磐会短期大学附属常磐会幼稚園と改称
昭和 52 年	常磐会短期大学に初等教育科を増設（定員 100 名） 常磐会保育学院・常磐会東住吉准看護学院を閉学
昭和 54 年	常磐会短期大学幼児教育科の定員を 300 名に変更
昭和 58 年	常磐会学園茨木高美幼稚園を増設
平成 元年	常磐会短期大学に英語科を増設（定員 100 名） 情報教育センターを設置 常磐会学園茨木高美幼稚園を常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園と改称
平成 2 年	常磐会短期大学初等教育科を閉学
平成 3 年	常磐会短期大学英語科の定員を 200 名に変更
平成 4 年	常磐会短期大学に専攻科英語専攻を設置（定員 20 名）学位授与機構の認定を受ける
平成 6 年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻が学位授与機構の認定を受ける 常磐会学園教育センターを設置（短大設立 30 周年記念）
平成 11 年	常磐会短期大学専攻科英語専攻を廃止
平成 12 年	常磐会短期大学英語科を閉学
平成 16 年	認証保育所いずみがおか園開設
平成 17 年	認証保育所いずみがおか園が総合施設モデル事業の指定を受ける
平成 19 年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻を廃止 認証保育所いずみがおか園は認可保育所となる 認定こども園（常磐会短期大学附属泉丘幼稚園・いずみがおか園）の認定を受ける
平成 21 年	常磐会短期大学は（財）短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける

4. 併設校

常磐会短期大学附属常磐会幼稚園
常磐会短期大学附属高美幼稚園
認定こども園常磐会短期大学附属泉丘幼稚園
認定こども園いずみがおか園

5. 設置学科および入学定員

学 科	入学定員	収容定員
幼児教育科	300	600
合 計	300	600

3. 相互評価会議

(1) 中京学院大学中京短期大学部での相互評価会議

1. 日 時 平成26年10月30日

2. 場 所 中京学院大学瑞浪キャンパス

全体会議・基準別ヒアリング……1号館2階 大会議室

評価員控え室……………1号館1階 理事長室

3. 出席者

常磐会短期大学	中京短期大学部
たぶち はじめ 田淵 創 学 長	おおにし たけお 大西 健夫 学長
いそかわ まさとし 五十川 正壽 学科長 (ALO)	あだち ゆきなり 安達 幸成 副理事長、学園本部本部長
は ぜ かずま 土師 一馬 事務長 (ALO 補佐)	ひらなか まなぶ 平中 学 保育科学科長
しめだ しんいちろう 卜田 真一郎 教務部長	ふくだ やすき 福田 泰樹 健康栄養学科長
さかぐち このみ 坂口 木実 学生部長	はやし はやと 林 勇人 教務委員長
	たなか けいこ 田中 恵子 入試広報委員長
	こばやし とみお 小林 富雄 キャリア・進路委員長
	ふかや ひろこ 深谷 博子 紀要図書・研究倫理委員長
	いまい ひろみつ 今井 浩光 学生支援部長
	たちばな たかなが 立花 隆永 総務部長代理
	むらせ たかひろ 村瀬 孝宏 FD・評価委員長 ALO

4. 日程(時程)

時刻	内容等	備考
11:12	(常磐会短期大学一行 JR 瑞浪到着) 訪問者(学長、学科長、事務長、教務部長、学生部長)	11:12 JR 瑞浪駅前までマイクロバスによる送迎
11:30~12:30	挨拶・自己紹介・時程確認等の打合せ 昼食及び情報交換(1号館2階大会議室)	副理事長から挨拶 紹介、名刺交換等 中京短期大学部参加者(副理事長、保育科学科長、教務委員長、総務部長代理、評価委員長)
12:30~13:10	学内視察	
13:10~13:30	評価員 休憩(1号館1階理事長室)	
13:30~	面接調査開始(1号館2階大会議室) 質問・回答の確認と質疑応答 (各セクション別ヒアリング) 「基準Ⅰ」(田淵様、五十川様)、 「基準Ⅱ-A およびⅡ-B-1,2」 (ト田様) 「基準Ⅱ-B-3,4,5」、「基準Ⅲ」 (坂口様) (土師様)	本学の代表者から挨拶(副理事長)、進行(ALO) 面接対応者 Ⅰ: 教務委員長、評価委員長 ⅡA: 保育科学科長、学生支援部長 ⅡB: 健康栄養学科長、キャリア・進路委員長 Ⅲ: 副理事長、総務部長代理 その他: 入試広報委員長、紀要 図書研究倫理委員長
15:30	各評価員からの講評(感想) 常磐会短期大学の代表者からの挨拶(学長)	
16:00	今後の日程等の確認・調整 ・今後の日程等の確認と調整 終了(訪問校 出発)	ALO

5. 学内視察(12:30~13:20)

①5号館1F 第1調理室 → ②5号館2F 事務局 → ③3号館2F 学生支援部 → ④ 食堂
→ ⑤ 2号館1F 集団調理実習室 → ⑥ 2号館2F 第2看護実習室 → ⑦6号館 学生ホール →
⑧ 7号館1F コンピュータ演習室 → ⑨ 7号館1F 図書館 → ⑩ 7号館2F 閲覧室 →
⑪ 8号館1F 音楽室 → ⑫ 9号館体育館 → ⑬ 10号館美術工作室 → ⑭4号館1F 研究室
→ ⑭ 4号館1F 学生相談室

中京学院大学中京短期大学部

相互評価・質問事項回答

評価校：常盤会短期大学 (質問)

受審校：中京学院大学 中京短期大学部 (回答)

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を査定する仕組みを確立し行っていることを明確に示す。

テーマ	A	建学の精神		
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。				
区分	I-A-1	建学の精神が確立している。		
No	観点	確認事項・質問事項 (常磐会短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (中京短期大学部)	備考
(1)	建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。			
(2)	建学の精神を学内外に表明している。	<ul style="list-style-type: none"> 建学の精神を学生にいかに関与させるかが課題ですが、関与のための具体的な取り組み方法をお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 建学の精神を学生に関与させるためにはまず、教職員一人ひとりがこのことをより深く理解し、日頃から体得に努めなければならないとの考えから、教員研修内に建学の精神を理解する項目を取り入れ、また各委員会会議のレジュメ全てに、建学の精神、教育目的、目標を明記してある。その上でまずオープンキャンパスの学科説明において触れ、次に入学前導入教育において、案内している。そして入学式の学長式辞やガイダンス内の学科長挨拶、また学生ハンドブック・ホームページ等でも広く伝えている。ガイダンスでは学科指導・教務指導に分かれており、それぞれで形を変えて建学の精神の意味やそれを具現化するための方法を指導している。学科指導で学生に配布する資料にも、建学の精神、教育目的、教育目標を明記してある。さらに具体的な方法としては、建学の精神を具現化した「4つの力と11の要素」の中で特に保育士や栄養士として必要な力をピックアップして意識付けのためのアンケートを年2回とり、結果のフィードバックを行っている。また「真剣味」ある人間の生き方をDVD観賞によって感じさせ、ワークシートで気づきを得られ、建学の精神を理解し体得できるよう学生全員に指導している。入学前、入学時、入学後に繋げながら関与を図り、社会人に必要な基礎力を育てている。 	面接調査時に「4つの力と11の要素」、「意識付けのためのアンケート用紙」を提示。
(3)	建学の精神を学内において共有している。			
(4)	建学の精神を定期的に確認している。	<ul style="list-style-type: none"> 建学の精神と教育目的の整合について、定期的な確認をされるための具体的な方策をお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 建学の精神からのつながりをもつ教育目的、さらにそれを4つの目標に具体的に表した教育目標、これらを絶えず業務の中で各教職員が意識しながら行動し関与できるように、各会議のレジュメに明記してある。また教授会、学科会における学期ごとの確認や点検、学生ハンドブックやシラバスの作成時の確認などを行っている。 	
テーマ	B	教育の効果		
教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。				
短期大学は、建学の精神に基づく教育目的・目標及び学習成果を明確にし、学内外に示す。教育の効果を改善するための査定（アセスメント）には、事実の評価、到達目標設定、資源配分、実施、再評価という継続的で系統的なPDCAサイクルを用いなければならない。				
短期大学は、自己点検・評価の取り組みを通じて学習成果を向上・充実させ、学位授与においては、社会に対して、根拠に基づく質保証を示さなければならない。				
区分	I-B-1	教育目的・目標が確立している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。			

(2)	学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。			
(3)	学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	<ul style="list-style-type: none"> 「保育学の学問体系」「栄養学の学問体系」をどのように捉え、学生に提示されているのかをお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生ハンドブック掲載のカリキュラムマップ（樹形図）を用いてガイダンス等で提示してある。それぞれの科目のつながりが一目でわかるように、教育課程表に基づいた科目群が、1年次から2年次に亘りどのような体系をなしているのかを明示してある。 	面接調査時に「カリキュラムマップ（樹形図）」を提示。
(4)	学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。	<ul style="list-style-type: none"> 真剣味を具現化する取組みとしての「インデックス99」の内容と活用方法をお聞かせください。 各学科の学習成果目標の学生への提示はどのように行っておられるのかをお聞かせください。また、ディプロマポリシーを各教科の到達目標に繋げるための手続きについてもお聞かせください。 カリキュラムマップについて、詳細をお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> インデックス99の内容については、年齢ごとの発達の特徴、またそれに合わせた真剣味の発達の段階、さらに具体的な「4つの力と11の要素」の発達課題に分けられている。その上で、4つの力11の要素ごとに意欲・知識・技術・行動の3項目に分けた具体的な目標が示されてある。この指標の活用についてはまだ十分には行われていないが、ガイダンスごとのアンケート内容に取り入れ、学生の現状把握と意識付けのために用いている。今後はさらに各教員のシラバスの目標設定に反映させ活用して行きたいと考えている。 各学科の学習成果目標の提示は学生ハンドブック内のカリキュラムマップ、さらに具体的な各科目の学習成果目標の提示については、各教員作成のシラバスを通じ行っている。学科のディプロマポリシーと各教員のシラバス掲載のディプロマポリシーのつながりを常に確認しながら、学期ごとの学習成果レビューシートを用いた振り返りと、そこから得られた課題を基に、シラバスの改善を行っている。 カリキュラムマップについては、科目群ごとに学習目標・1年次から2年次の科目のつながり、到達目標（ディプロマポリシー）の3要素から成り立っている。 	<p>面接調査時に「インデックス99」、「アンケート内容」を提示。</p> <p>面接調査時に「カリキュラムマップ」、「学習成果レビューシート」を提示。</p> <p>面接調査時に「カリキュラムマップ」を提示。</p>
区分	I-B-2	学習成果を定めている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。			
(2)	学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。	<ul style="list-style-type: none"> 各学科の学習成果について、保育科の到達目標としての実技力（音楽・美術・体育など）はどのような位置づけとして提示されているのかをお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育の表現技術には、必修科目として音楽Ⅰ、造形Ⅰ、体育Ⅰ、言語表現があり、保育内容を行なうための基礎技能科目として位置づけており、保育内容各科目に繋げている。また音楽、造形、体育の選択科目も設けて、基礎技能科目の充実を図っている。 	
(3)	学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。	<ul style="list-style-type: none"> 学習成果を量的・質的データとして測定されている貴学の具体的な取り組みをお聞かせください。GPAの活用状況はいかがですか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教員が学習レビューシートを用いて講義の振り返りをし、成績評価の分布、単位未修得者の把握を行っている。また教務委員会では出席状況調査、評価の点数化を用いた成績順位等を活用し、学業特待生の指導や、成績優秀者、成績不良者の指導に役立てている。GPAの活用については検討中である。 	面接調査時に「学習成果レビューシート」を提示。
(4)	学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。	<ul style="list-style-type: none"> 各学科の学習成果における資格取得率や就職率について、幼保への就職比率がやや低く、施設への就職率が高いように見受けられるのですが、それは地域の特性が反映されているのでしょうか、お聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学保育科では、幼稚園よりは保育園、保育園でも未満児の世話をしたいという学生が増加傾向にあり、また1年次の秋の保育所実習で自分の適性に疑問を抱いたり、春休み中の施設実習（児童養護施設の他障害者支援施設）の経験で就職先に考える、また保育実習Ⅱ・Ⅲの選択科目で、最近実習Ⅲを履修する学生が30%以上になっている。そして福祉施設全般に人材不足のため求人が多い等の理由である。 	
(5)	学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。	<ul style="list-style-type: none"> 学習成果をどのような場で、どのような方法で定期的に点検されていますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習成果の確認は、学習成果レビューシートを各教員が学期終了ごとに記入し、FD委員会に提出、点検後、学科内に公開される形で行っている。 	面接調査時に「学習成果レビューシート」を提示。

		<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果レビューシートの具体的な内容を教えてください。 ・非常勤講師を含めた合同学科会の開催方法と内容についてお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果レビューシートに内容は、主に成績分布・到達目標・評価方法・達成状況・工夫と成果・課題分析の6項目から成り立っている。 ・非常勤講師を含めた合同学科会は、原則として9月、3月のそれぞれの学期の初めや終わりに実施している。内容については授業の進め方の統一事項・学生の情報交換・科目間の連携を主としながら、その他行事予定、規定の変更等、必要事項の徹底を図っている。 	
区分	I -B-3	教育の質を保証している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。			
(2)	学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科会やFD委員会では、授業力向上につなげるための検討をどのように行っておられるのかお聞かせください。特に学内でのFD活動の取組みを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科会では学生の授業姿勢等の情報交換は勿論のこと、講義、演習、実習それぞれの授業の在り方を常に意見交換しながら高め合っている。また各種検定試験対策の特別講義では、それぞれの教員が目標点数を具体的に定めて、学科全体で計画的な取組みを実施している。とくに健康栄養学科2年次に行われる栄養士実力認定試験では、学科の学びの集大成として位置づけ、学科一丸となった検討、計画、取組みをして授業力向上に役立てている。また、学習成果レビューシートの活用したFD委員会中心の検討を行っている。 	
(3)	教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の向上と充実のためにPDCAサイクルを円滑に稼働するように努力しておられる取組み例をお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果レビューシートを用いた学期ごとの各教員の取組みや、年4回(各学期開始および終了時)実施の教務ガイダンスを通じての学生指導実施、アンケート、振り返り、改善に向けての取組みを行っている。 	
テーマ	C	自己点検・評価		
<p>短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALOの任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる、②学習成果を焦点にする、③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う、④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。</p> <p>なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。</p>				
区分	I -C-1	自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。			
(2)	日常的に自己点検・評価を行っている。			
(3)	定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価活動と報告書作成における取組みで苦労されている点をお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新基準では学習成果を測定した統計的資料（量的データ）と記述式資料（質的データ）を基に点検・評価することが必要であるが、データが不足していたり、存在するデータが様々な委員会などの各所に分散していたりしたことである。評価に必要なデータ・資料については、常時、蓄積・整理しておく必要性を痛感し、今後の対応を図りたいと考えている。 また、通常の教育や研究、校務が優先され、自己点検・評価に関する教職員の優先順位は必ずしも高くはなく、しかも自己点検・評価の業務には多大な時間の負担も強いられているのが実情で、今後は自己点検評価に対する各教職員の意識改革と、評価活動の効率的な運用、改革改善とその評価を着実に進めていく点が必要と考えている。 	
(4)	自己点検・評価活動に全教職員が関与している。			
(5)	自己点検・評価の成果を活用している。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の成果を具体的にどのように活用しておられますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区別による担当委員会や部署等が中心となり、前年度の課題及び改善計画、行 	

			<p>動計画に記述してある内容を詳細に検討、改善計画を実施し、評価して、次年度の自己点検・評価報告書の記述に反映させるよう活動している。このプロセスにおいて、さまざまな部署の教職員が教育の改善や向上・充実に向けての話し合いに自己点検・評価の結果を活用している。課題解決や改善策実施にあたって必要な場合は、教授会や学科会等で審議や報告がなされ、さらには新たな課題抽出・改善に結びつけるといったPDCAサイクルを繰り返す仕組みを構築しつつある。</p>	
--	--	--	--	--

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入などにつながる学習成果を保証していることを明確に示す。

学習成果が、社会的（国際的）に通用性が保証されるものであることを明確に示す。

学習を支援する環境（専門支援担当者の配置、図書館・学習支援センター等での学生支援なども含む）を整え、学習成果を向上させていることを明確に示す。

テーマ	A	教育課程		
<p>短期大学は、学位授与の方針を定めて、体系的な教育課程を編成しなければならない。その学位授与の方針は、卒業、学位認定、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果を保証し、社会的（国際的）に通用性が保証されるものでなければならない。したがって、短期大学は、三つの方針を明確にし、それを基にして自己点検・評価を行い、質の向上・充実のための査定（アセスメント）を継続していかねばならない。</p>				
区分	II-A-1	学位授与の方針を明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	<p>学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。</p> <p>①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムポリシーとの連動性を鑑み基礎教育科目、専門教育科目の変更が行われていますが、どのような内容なのかお聞かせください 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎教育科目に関して、2008年に「学士課程教育の構築に向けて」という答申が出たが、その目指すべき大学人基礎力および社会人基礎力の観点から抜本的な見直しを行い、科目変更した。 専門教育科目に関して、保育科では保育士養成が基本のカリキュラムになっており、今回の変更は保育士養成課程等の改正に鑑み変更している。ただ教職課程との兼ね合いで、科目名など旧カリキュラムの科目を残したのもあり、不十分な状況もある。また24年度までは、栄養士、保育士養成必修科目と卒業必修科目を殆ど同じにしていたが、25年度から卒業必修科目を限定し、資格取得の厳密化を図った。 	
(2)	<p>学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。</p>			
(3)	<p>学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシーの内容が詳細に記述されていますが、具体的にはどの程度のレベルを設定されていますか、また、入学希望者や志願者には提示されていますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育、健康栄養各学科の専門教育の中心となる分野の到達目標を掲げており、これに基づいて各科目の到達目標を具体的に掲げている。入学希望者や志願者には、募集要項においてアドミッションポリシーは示しているが、ディプロマポリシーは示していない。 	
(4)	<p>学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。</p>			
(5)	<p>学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 到達目標Cに示された項目について、どのような方法において評価を行われ、学生の学びにどのように位置づけられるのかをお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学科の全ての授業において涵養することに繋がるものと考えているが、両学科の教育目標に沿って特に基礎教育科目において人間性、社会性を高める位置づけをしている。具体的に自己管理能力・倫理観を身につける科目として「社会人基礎力講座」、市民としての社会的責任を涵養する科目として「社会貢献と地域活動」を充てている。評価については、シラバスに記載の方法で行なっている。 	
区分	II-A-2	教育課程編成・実施の方針を明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	<p>学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。</p>			
(2)	<p>学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。</p> <p>①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。</p> <p>②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。</p> <p>③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。</p> <p>④通信による教育を行う学科・</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実習の時期・方法・回数・指導内容等について、多様な地域からの実習生を抱えておられるようですが、実情に対応したものとなっていない具体例をお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育科においては、2年間で5回の学外実習を実施するが、1年次の教育実習Ⅰおよび保育実習Ⅰ（保育所）は1年次に、また保育実習Ⅰ（施設）は、春休み中に実施。2年次に教育実習Ⅱ及び保育実習ⅡあるいはⅢを実施することになっている。また実習先については、教育実習Ⅰ及び施設実習は、学校指定の施設実習先から決めるが、教育実習Ⅱおよび保育実習Ⅰ保育所および保育実習Ⅱ、Ⅲ（選択必修）は、学生の希望する実習園で実習を行っており、県外学生は概ね地元で行い、東海、北陸、近畿地方は、実習中 	

	専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の方法として、S・A・B・C・Fの5種に分けておられますが、それぞれに配分率を決めておられますかお尋ねします。 	<p>教員が分担して訪問するが、それ以外は、電話で実習状況を確認、指導をすることもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配分率は特に定めていないので、科目、担当教員によってばらつきがある。特に履修学生の少ない選択科目はどうしても評価が高くなる傾向はある。 	
(3)	学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。			
(4)	学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。			
区分	II-A-3	入学者受け入れの方針を明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。	<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育の対象となる入学予定者の選定の基準と入学予定者への伝達方法についてお聞かせください。また、入学前の課題学習を課すことによる入学後の効果についてお聞かせください。 アドミッションポリシーとして、高校において国語、英語、音楽の履修が望ましいと謳われていますが、音楽を選択していない入学希望者にはどのように対応されていますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育に関しては、入学予定者の全てを対象として行っている。また、伝達方法については課題とともに自宅への郵送にて行っている。入学前の課題学習を課すことによる入学後の効果については早期に専門職への理解と学習内容の理解を深め、入学後の学習へスムーズに参加することが出来ている。 「国語」と「音楽」については本学の専門教育を受けるために求められる一定の学力水準に到達していない生徒と共に高等学校での学習歴のない生徒に対して入学が決定した段階から入学に至るまでの期間を利用し、入学前の課題学習を課すと共に必要に応じて入学後の補習教育を行うこととしている。また、ピアノレッスンは入学予定者を対象に、毎月第2週と第4週の土曜日にピアノの個人レッスンを行なっている。これは4月の入学直前まで続けており、ピアノ学習の経験が全くない学生においては入学時に、ある程度の基礎的能力を身に付けた状況となっている。しかし、現実には地理的に入学前にレッスンに参加できない学生もおり、今後の課題となっている。また、入学前にピアノレッスンを受けることによって、技術的な進歩だけではなく、入学後の授業に対する意識が高められている。 	面接調査時に「入学前教育」の資料を提示。
(2)	入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	<ul style="list-style-type: none"> 受入れ方針として「一定の学力水準」と記述されていますが、入学希望者には、具体的にどのように提示されていますか。お聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 各高校への訪問時や業者による大学説明会、オープンキャンパス等で、アドミッションポリシーにある、「履修が望ましい教科」を、入試に関する問い合わせ時に説明をしている。高校によっては履修していない教科もあり、その場合には、入学前教育、初年時教育にて対応している旨を伝えている。学力を測るのは難しく、具体的な数値としては提示していないが、各学科の「履修が望ましい教科」の修得、高校卒業（見込み）にて「一定の学力水準」と考え、提示している。 	
(3)	入学者選抜の方法（推薦、一般、A0選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> A0入試や指定校推薦では、志願者に「学力水準」を具体的に提示するのが難しいと思われそうですが、どのように提示されていますかお聞かせください。 面接で受入れに対する資質を確認すると記述されていますが、就学意欲、社会性といった面について、具体的にはアドミッションポリシーとしてどのように入学希望者に提示されていますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> A0入試や指定校推薦では調査書や推薦書、エントリーシートの内容を重視しており、具体的な学力水準を提示することを重視していない。しかしながら学生募集要項の冒頭に学科のアドミッションポリシーを具体的に5項目の分けて明確に提示し教育の方向性を示すと共に、学力水準の概略を提示している。 就学意欲、社会性は「学生募集要項」の中で提示している。就学意欲として「教育研究上の目的と教育課程の編成方針を踏まえて、専門分野に対する強い興味と関心及び専門職としての適正と資格取得に向けての学習意欲を有しているもの」と具体的に表示している。また社会性として「人類の文化や社会と自然に関する知識の理解と知的活動でも職業生活や社会生活で必要な技能や社会人として求め 	

				られる態度や志向性を身に付けると共に課題を解決する能力を習得しているもの」と表示している。また、面接時の質問には就学意欲を問う質問事項として、入学して伸ばしたい力の具体性を問う質問がある。また社会性については、礼儀と服装・コミュニケーション力・規律性の3項目に分けて質問しながら資質を確認している。	
区分	II-A-4	学習成果の査定（アセスメント）は明確である。			
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考	
(1)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。	・教員による総合評価を行う際の統一された評価基準作成への考え方や取り組みをお聞かせください。	・同一科目を複数の教員が担当する場合には、定期的に会合を開き意思の疎通を密にすると共に、担当教員によって不公平感が生じないよう、評価の観点を明確にし、個別で評価をした上で、全体で再度調整を図っている。		
(2)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。	・基礎演習Ⅰ・Ⅱの目標と内容についてお聞かせください。	・基礎演習Ⅰについては次の3つの目標から成り立っている。建学の精神、教育理念を理解している。大学での学びの目的を理解している。大学2年間の学習計画が立てられている。自分の意見を述べることができる。 基礎演習Ⅱの目標は次の4つの目標から成り立っている。自分の興味関心を理解している。自ら情報を収集できる。自らの意見を述べるができる。個人プレゼンテーションができる。 このような目標の下に、グループプレゼンテーション（前期）、個人プレゼンテーション（後期）を実施するまでの過程において、大学で学んでいく上での目的を明確にし、計画立てて基本的スキルを身に付けられるようなプログラムになっている。		
(3)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。				
(4)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。	・健康栄養学科の卒業生の専門職への就職が著しく減少している実態について、その原因等についてお聞かせください。	・評価報告書のp41の表Ⅰ-2に記載されているように、平成25年度卒業生については、確かに専門職への就職は著しく減少しているが、平成23、24年度は専門職への就職は高い値を示し、またそれ以前も同様に高い値を維持していた。したがって、平成25年度卒業生に限った例外的な現象と考えられ、募集方法の変更による入学生の考え方の変化が影響した可能性があると考えられる。今後の専門職への就職動向を見守りたい。		
(5)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。				
区分	II-A-5	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。			
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考	
(1)	卒業生の進路先からの評価を聴取している。				
(2)	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。				
テーマ	B	学生支援			
<p>短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。</p> <p>短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を獲得させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。</p> <p>短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習資源センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。</p> <p>短期大学は、学生生活支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。</p>					
区分	II-B-1	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。			
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考	
(1)	教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習	・標準的成績評価基準の作成に向けて、どのような方略を考えておられるかをお聞かせください。また、実習等の評価基準の考え方についてもお聞かせください。	・成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用しているが、さらに厳格化を進めるためには、GPA等を活用し各科目間による評価の差異を把握し、学科会・委員会等で原因を考えながら進めたい。		

<p>成果を評価している。</p> <p>②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。</p> <p>③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。</p> <p>④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。</p> <p>⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。</p> <p>⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。</p> <p>⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価をアンケート形式で一斉に実施しておられない理由をお聞かせください。 ・授業改善には、どのような方法で取り組んでおられますかお聞かせください。 ・非常勤の教員との連絡におけるメンター制度の詳細についてお聞かせください。 ・担任制度の詳細（担任の選定方法や業務内容）についてお聞かせください。 	<p>今後は、授業アンケートを教育の内部質保障システムの1つのツールとして活用し、組織が掲げる学習成果（目標）を各授業と関連づけ、授業目標到達度を問うことを主眼とする授業アンケートによって把握する。アンケート実施後、科目毎の学習成果レビューシートの報告とともに追加されたアンケート集計結果に対する所見をカリキュラムマップと対応させながら、FD評価委員会と教務委員会、学科会等が連携して、標準的成績評価基準を検討する予定である。</p> <p>また、実習等の評価基準についても同様であるが、さらに実習先における評価と学生の実習記録とその振り返り、さらには担当教員との報告会での内容によって評価を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年に、「学生による授業評価及び担当教員による所見についての分析」がFD委員会によって行われ、わかりやすく楽しい授業を実施すると満足度は上がるが、逆に知識技術は身につけていないと感じているといった結果が判明した。よって、現在の授業評価では改善には結びつかないことが数字で示されたことから、授業評価アンケートはFD委員会として行わない提案を教授会に提出し、教授会にて承認された経緯がある。 ・①「映像による授業改善書」であり、講義を録画撮影し客観的に評価することで授業方法の課題発見、改善に結びつけることを目的としている。評価の観点として、板書や声の大きさなどの観点を表記しつつ、「評価できる点」「課題・気づき」「今後の授業改善に向けて」の項目を自由筆記方式としている。②学習レビューシートの作成であり、学生の学習成果のアセスメントを行うためのフィードバック用紙（学習成果レビューシート）を用いて、本試験及び再試験終了後にアセスメントを行う。この2つの報告書は全教職員に公開している。 ・数年前より非常勤講師との連携を図るために、数名の非常勤講師に対して専任の教員をメンターとして配置し、情報の共有並びに連携に努めてきた。当初、専任教員と比較して本学について情報が少ないことにより非常勤講師が授業に支障がないよう、また非常勤講師からの意見を聴取するなど教育改善に向けたための制度であったが、非常勤講師の出勤日との関係や専任教員に時間的余裕が無いなどの諸事情で、現在では機能しているとは言い難い。今後は、非常勤講師との新たな連携方法を検討する必要がある。 ・1年次については学籍番号をもとに各担任クラスが割り振られ、2年次は進級時に教員のゼミナール形式授業の内容に基づきゼミ担当教員の希望届を提出し、再編成する。したがって、1年次は1年間「基礎演習」を担当する教員が、また2年次は1年間ゼミナール形式の授業を担当する教員がそれぞれ担任となる。その担当科目の関係とあわせ、2年次は専門職への就職支援も必要のため、2年次の担任は保育士や栄養士としての十分な経歴やその専門性のある教員が担任として選定され、1年次の担任は基礎的な科目を主に担当している教員が選定される傾向がある。 <p>担任の業務内容について、「学習に関すること」、「進路に関すること」、「学生生活」について指導を行っている。具体的には、①ホームルームを兼ねた上記科目の担当（実習等オリエンテーションの調</p>	<p>面接調査時に「映像による授業改善書」を提示。</p> <p>面接調査時に「学生状況調査票」を提示。</p>
---	---	--	--

			整、就職オリエンテーションの調整等を含む)、②春期・秋期オリエンテーション実施、③学園祭等の学内イベントのとりまとめ、④学生状況調査票の作成、⑤出席や成績不良学生の指導、⑥生活不良学生の指導、⑦進路に関する指導(履歴書作成、面接練習、進路相談等)、⑧ゼミ発表の指導(保育科発表会等)⑨保護者会実施等である	
(2)	<p>事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。</p> <p>②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。</p> <p>③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。</p> <p>④事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。</p> <p>⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。</p>			
(3)	<p>教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。</p> <p>③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。</p> <p>④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。</p> <p>⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用について、ILL 料金相殺サービスについてお教えください。 ・WEB による成績評価の入力は、全教員に徹底されていますか。 ・出欠管理は WEB で学生が確認することができますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ILL については、2013 年 10 月より運用を開始した。利用状況については、そのほとんどがキャンパス内の看護学部における指導において、症例研究における論文複写として利用されており、短期大学部としての利用率を向上させることが課題となっている。 ・以前は紙媒体に手書きによる成績報告書の提出、その後成績データを入力したファイルをフロッピー等電子媒体で提出やメールの添付ファイルによる提出方法を行っていた。WEB による成績評価の入力方法については 3 年以上経ていることにより、非常勤講師も含め全教員に徹底されている。学生支援部から適時に各期の成績評価の入力方法、入力期限等について一斉に教員に対して依頼があり、本試、再試、追試別に成績評価入力を順次行っている。試験の時期や種類によって入力期限が厳しい場合もあるが、問題なくスムーズに行われている。特に入力期限までに成績入力をしない場合は、システム上担当科目の教員が成績入力できなくなり、その時点で課題が未提出で合格基準に達していない学生は不合格となるため、厳正で公正な成績評価が行われている。 ・学生の各科目の出欠情報を WEB 上のデータとして入力しておらず、残念ながら出欠状況については WEB で学生が確認できない。 	
区分	II-B-2	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。			
(2)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。			
(3)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っ			

	ている。			
(4)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	・学習支援室の対象者をどのような基準で選定されるのかお聞かせください。	・学習支援室はないので、学生相談室と想定し回答する。学生相談室は、生活や学習のいろいろな悩みに対応しているが、談話室に相談員がいて学生の悩みを聞き、学生相談室の専任の心理学教員に予約してカウンセリングを受けている。	
(5)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。			
(6)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。			
(7)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。			
区分	II-B-3	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。	・1年次担任から2年次担任へ学生の学習支援、生活支援に必要な引き継ぎなどは組織的に行っておられますか。具体的な時期、方法やその記録様式などはありますかお聞かせください。	・年2回7月・2月に学生状況調査票を各担任が記入し、学生の情報交換と次年度担任への引き継ぎ資料としている。具体的な内容は学内での動向、良い点、悪い点、進路、課外活動、資格取得状況、出席状況、出身校等の多岐わたっている。この資料を活用して、学科内で問題のある学生の話し合いや引き継ぎが行われる。	面接調査時に「学生状況調査票」を提示。
(2)	クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。	・学生委員会と担任の連携による学生の生活支援や、毎月行っている各学科会の学生の情報共有などの効果は、どのような形であらわれているのでしょうかお聞かせください。 ・クラブ活動について、保護者会からの活動費の支援も受けているとありますが、どの程度のものでしょうか。また、貴学のクラブ活動、同好会活動への支援は具体的に（指導者、活動場所・時間などの保障）はどのようなものですかお聞かせください。	・学生委員会と担任との学生支援の連携は行われていないが、各科目担当教員が出す欠席カード（3回と5回）提出の状況を担任が確認し、学生へ指導を行っている。次年度にはさらに全教員が学生の欠席状況を把握できるようシステム化を予定している。さらに問題を抱えている学生については、担任より各学科会で学生の情報共有を行い、対応策を考え、教員が学生と向き合うことをめざしている。効果について数値化したものはないが、学生の現状と個別指導を行うことで意欲が継続できる学生もみられる。 ・保護者会からの活動費の支援は、同好会のみとなっている。保護者会費より、活動費として毎年一定の補助費の支援を受けている。同好会活動への支援は、学生支援部に年度初めに顧問と活動内容・回数、名簿等を記載した「同好会結成願い」を提出し、現状把握に努め活動日時・場所が重ならない配慮をしている。しかし昨年度は活発な活動を促すまでの支援には至っていなかったため、同好会費の活用や活動を促す努力を行っている。	
(3)	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。			
(4)	宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。			
(5)	通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。	・自動車通学希望学生への駐車場使用の許可は、具体的にはどのように行っておられますか。また、無許可使用のチェックはどのように行っておられるかお聞かせください。	・前期の初めに学生支援部へ自動車通学希望者の申し込みを行い人数把握し、認められたものについて一定の書類とともに申請し、所定の駐車場の使用を許可している。また無許可使用のチェックは見回りをを行い、無許可使用が発覚した際は厳重注意で対応している。	
(6)	奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	・学生への経済的支援について、奨学金制度には、成績に関係なく家計収入に基づきとありますが、選考・採用の基準は何かありますか。また、採用者数が少ない理由は、何が考えられますかお聞かせください。	・奨学金制度は学部奨学金規定により本人の属する世帯において、家計支援者（父母）の前年の所得課税証明書により所得割額が、非課税であることと決められている。選考・採用の基準が厳しいため、該当者が少ないため、採用者数が少ない。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・入学が増えている社会人学生に対して、今年度より授業料の半額を免除する経済的支援が行われているようですが、その資格要件についてお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の入学資格要件は20歳以上の者で高等学校卒業した者として定めている。そのほかの資格要件はない。 	
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室が行っている学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングの件数は年間どれぐらいですか。また、対応は基本的には予約制とありますが、具体的にはどのように実施していますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室で専任教員（カウンセラー）が行った「カウンセリング件数」は、年間177件（実質学生数は21名）である。また、談話室（談話室スタッフ（非常勤職員））で対応した件数は、年間1340件（実質学生数は99名）となる。カウンセリングまでの流れに関しては、「心理カウンセリング」の専門性から「枠」のある面接を提供するために、学生相談室談話室（毎日10時半～17時開室でスタッフ常駐）が受付機能をはたしている。具体的には、まずは談話室または電話（談話室直通）でカウンセリングの予約をとり、約束の日時に来室して頂くという形態をとっている。また、2回目以降は、カウンセリングの際に、カウンセラーがクライアントと直接話し、基本的には同一の曜日時間で継続面接を行っている。 	
(8)	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。			
(9)	留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。			
(10)	社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の入学生が多くみられますが、どのような方がどのような目的を持ってこられているのでしょうか。募集上の対策として何か特に力を入れている点があればお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の入学生は、栄養士や保育士・幼稚園教諭の国家資格に以前より興味をお持ちであり、取得をする目的で入学される方が大半を占め、希望の就職へとつなげている。募集上の対策としては、①資格を取得し活かした仕事に就きたい方やスキルアップを考えている方へは、学費の1年次授業料免除、2年次授業料半額免除、②仕事を持ちながら学業を進める方へは、2年間の授業料で4年間在籍可能なシステム③子どものある方へは、併設の幼稚園保育料免除という内容を考え、多くの方に学びを提供するよう努力している。 	
(11)	障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生への施設の配慮として、中長期においてエレベーターやバリアフリー等の設置計画はありますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度の新設された学生ホールにはバリアフリーの配慮を行っているが、その他の施設へのエレベーターやバリアフリー等の設置計画は現在のところはありません。 	
(12)	長期履修生を受け入れる体制を整えている。			
(13)	学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれ貢献できる地域と一体化した短期大学づくりのための具体的な取組み例をお聞かせください。 ・子育て支援事業等の内容とそうした事業における学生の参加についての考え方を聞かせください。 ・学生の社会的活動に関して、基礎教育科目として卒業必須となっている「地域活動と社会貢献」の科目の中で行っている社会貢献の実践はどのような内容のものですかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種イベントに参加をしたり、本学の学生が主となり行う料理教室やウォーキングイベントを開催したりし、地域の方との交流を深めている。また近隣の瑞浪市・土岐市・恵那市・中津川市・多治見市と域学連携を結び活動している。 ・域学連携の各市の子育て支援事業に関わる市民講座や会議には、積極的に教員を派遣している。学生も子育て支援事業等のボランティアにはできる限り参加している。 ・「社会貢献と地域活動」の科目内でのボランティア活動の内容は多岐にわたっている。具体的には地域のお祭りや行事の手伝い、清掃活動、田植えや稲刈りのお手伝い、実習先の施設や園の行事のお手伝い等が挙げられる。 	
区分	II-B-4	進路支援を行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。			

(2)	就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。			
(3)	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。			
(4)	学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	・健康栄養学科の就職者数が少ないですが、就職しなかった学生はどのような進路に就かれたかお聞かせください。	・就職する意欲の欠ける学生が少なからずおり、その主な進路は、留年、結婚、家事手伝い等があげられる。	
(5)	進学、留学に対する支援を行っている。	・進学者の、進路先についてお聞かせください。	・進学については、大手予備校による説明会を開いたりしながら、福祉関係の4年制大学、管理栄養士養成課程や教員養成課程の4年生大学、調理師養成の専門学校等に進む学生が多い。	
区分	II-B-5	入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。			
(2)	受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。			
(3)	広報又は入試事務の体制を整備している。			
(4)	多様な選抜を公正かつ正確に実施している。	・入学前教育の実施について、A0や指定校から試験入試まで入学手続き日にかかなりの差が出てしまいますが、入学者全体に対して入学前教育を受ける機会と公平性をどのように保障されていますかお聞かせください。	・入学予定者に対して両学科とも全2回の入学前教育を行っており、A0や指定校で早い時期に入学が決まった生徒に対しては期間を空けて(約2~3ヶ月)実施し、遅い時期に入学試験で入学が決まった生徒に対しては1度に2回分の入学前教育を実施、もしくは入学後に配布し、学習内容に関する公平性を保っている。また、ピアノレッスンに申しましてはオープンキャンパスにてレッスンが出来る旨を事前に告知し、実施すると共にピアノに関して不安を抱いている生徒に対して毎月土曜日2回程度の個人レッスンを無料で実施していることを事前にパンフレット等でも伝えている。	面接調査時に「入学前教育」の資料を提示。
(5)	入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	・アドミッションポリシーにおける学力水準の設定、入学前教育及びリメディアル教育の関連性とその効果についてお聞かせください。	・アドミッションポリシーにおいて、学科ごとに履修が望ましい教科を明示している。その教科に応じた課題を作成し、入学前教育の1つとして実施している。リメディアル教育においては、短期大学部の場合、前提になる基礎学力というよりは、アカデミックスキルや、スタディスキルの補強が必要であると考え、ゼミナール担当教員が各ゼミ単位で各スキルの確認や指導を行なっている。こうすることで、入学前教育から入学後への連続した教育効果が期待できると考えている。	
(6)	入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。			

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。
 教育資源と財的資源の自己点検・評価を実施し、短期大学の向上・充実のための計画など点検結果について明確に示す。
 短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理していることを明確に示す。

テーマ	A	人的資源		
短期大学は、有能な教職員（人的資源）を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行うとともに、三つの方針を見直し整備することが求められる。 教職員は、学習成果に照らした教育実践のために、PDCA サイクルによって、自ら日常的に点検・評価し、改善し、専門的人材として、たゆまぬ研鑽を積まなければならない。 そのために、短期大学は、組織的な FD・SD を推進し、時代の変化に対応できるよう教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図らなければならない。				
区分	Ⅲ-A-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。			
(2)	短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。			
(3)	専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。			
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。			
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。			
(6)	教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。			
区分	Ⅲ-A-2	専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。			
(2)	専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。			
(3)	専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	・直近の内部研究費の上限額及び下限額についてお聞かせください。	・平成 26 年度個人研究費（内部研究費）に関しては、直近 5 年間の研究業績をもとに研究費支給額が決定され、上限額 270000 円、下限額 60000 円となった。	
(4)	専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	・教員の研究日はともかく、長期（休暇？）期間中の自宅研修などにより研究活動環境を整備するとありますが、現在のようなかリキュラムでそれは可能でしょうかお聞かせください。	・現状として、専任教員は、授業準備、成績不振学生の指導、実習や就職・進路等の指導、その他の業務遂行等、校務に割かなくてはいけない時間が多いため、まとまった研究時間を未だ確保するのが難しいのが現状である。	
(5)	専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。			
(6)	専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。	・専任教員 22 名に対して研究室 16 室になっていますが、後の 6 名の先生の研究室はどのようになっていますかお聞かせください。	・専任教員 22 名中助手 2 名、助教 1 名、専任教員の 2 名が共同研究室、または研究室を持っていない。助手、助教は授業（実験・実習等）準備において他の専任教員と連携がとりやすく、効率性が高いため、共同研究室の形態をとっている。また、専任教員の中にも 2 名は研究棟の関連より共同研究室という形態を余儀なくされている。さらに 1 名は、事務職と兼担しており、実質、事務所に常駐しているのが現状である。	
(7)	専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。			
(8)	専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整			

	備している。			
(9)	FD 活動に関する規程を整備している。			
(10)	規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害のある学生への支援について、その取り組みをお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体レベルでは、FD 研修会での専門の専任教員から全体への問題提起、ディスカッションを通して全体での問題提起と方向性の明確化をおこなった。日常レベルでは、担任の専任教員や授業で関わる機会がある学生の中で気になる学生がいれば、積極的に学科会等で情報共有を行い、必要に応じて学生相談室専任教員につなげ、コンサルテーション、さらに必要であれば個別カウンセリング（医療機関紹介やソーシャルスキルトレーニングも含む）で対応している。 入学・就業・実習・就職などそれぞれのレベルで、各教員、さらに学科、学部内において手探りで対応しているのが現状であるが、今後「合理的配慮」としてどのように発達障害学生への支援を行うべきか、各委員会で議論がなされているところである。 	
(11)	専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。			
区分	III-A-3	学習成果を向上させるための事務組織を整備している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	事務組織の責任体制が明確である。	<ul style="list-style-type: none"> 大学看護学部とキャンパスを共有しているなかで事務一元化を図りとありますが、一元化されている業務内容はどのようになっていますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 瑞浪キャンパスは、中京短期大学部と看護学部が校舎を含め共有している。教学組織としては2組織あるのに対して、事務組織は1組織で業務を行っている。 事務組織には、総務部、瑞浪学生支援部、入試広報部、瑞浪図書メディアセンターの4部門が設置されており、学生支援部での一部の業務を担当係制としているものの、ほとんどの部門業務において中京短期大学部、看護学部の窓口を分けることなく対応している。 	
(2)	専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の職能について、一般事務職員の職能研修は、どのような内容・形態で具体的に実施されているのかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般職員の研修は、学園本部が主幹となり、年1回、学園全体の職員研修会として実施しています。本学園では職能制度を設けており、1等級職員又は初任者を対象とした職能研修会を実施している。加えて、一般事務職員を対象とした職員研修会も実施している。研修会の内容は、次とおりである。 ○職能研修会 「大学職員の基礎知識」 ～学校法人と教育関連法規～ ・私立学校の歴史的背景 ・学校法人と関係法令 ・大学における教育改革 ・大学の社会的責任 等 ○一般職員研修（平成25年度） 第1部 分かりやすい資料作成研修 第2部 事務業務の基本と個々の責任について 	
(3)	事務関係諸規程を整備している。			
(4)	事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	<ul style="list-style-type: none"> 火災防止対策として、「年1回避難訓練を行っている」とありますが、学生・教職員全体で、どのような形で具体的に実施されておられるかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練は、年1回実施日を指定して行っている。教員にはあらかじめ実施日と時間を告知し、学生には実施日のみを掲示告知している。 授業実施時間中に教員の理解を得て実施していますので、その時間帯に実施される授業の受講者及び教員が参加している。 避難訓練の主な目的を非難ルートと非難集合場所の確認に置き、学内一斉放送により災害発生、避難指示を発令し、教員の誘導で避難している。その後、担当職員が学内の状況を確認し、非難確認後解散となっている。 	
(5)	防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。			

(6)	SD 活動に関する規程を整備している。			
(7)	規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。			
(8)	日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。	・自己点検・評価に基づく改善計画を進める上で、どの計画に重点を置いて検討に入られていますか。	・これまでの事務組織における課題は、「事務職員の職能の向上」と「教学活動支援の事務部局連携強化」となっている。前者については、日々の業務における OJT と職能研修を通じて向上を図っている。後者については教学支援業務を担う瑞浪学生支援部において部内連携を図るとともに合理化に努めている。	
(9)	専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。			

区分	III-A-4	人事管理が適切に行われている。			
No	観点		確認事項	質問事項	備考
(1)	教職員の就業に関する諸規程を整備している。				
(2)	教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。				
(3)	教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。				
テーマ	B	物的資源			

短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備（取得／処分）・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

区分	III-B-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。			
No	観点		確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。				
(2)	適切な面積の運動場を有している。				
(3)	校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。				
(4)	校地と校舎は障がい者に対応している。				
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。				
(6)	通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。				
(7)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。				
(8)	適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。				
(9)	図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。 ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。 ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。				
(10)	適切な面積の体育館を有している。				

区分	III-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。			
No	観点		確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。				
(2)	諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。				
(3)	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。				
(4)	火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。				

(5)	コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策は、学園の専門部が主導で対策を行っているようですが、専門部とは、どの範囲までの管理対策を行っているのですか。また、その専門部はどのような職位（教員・職員）で構成されてどのような職務内容ですかお聞かせください 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策は、学園本部に設置された「情報・施設部が主導し対策を講じている。情報・施設部は、学園内に敷設されたLAN及びそれに接続されるPC機器並びに使用されるアプリケーションの管理を範囲としている。学園で定めた「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティ規程ガイドライン」に則り、セキュリティ管理を行っている。主な職務は学内ネットワークの安全対策、接続機器の安全管理上の使用許可判断、各種アプリケーションの使用許可判断並びにそれらのセットアップ、インストールサービス等である。担当する職員は、部長以下、事務職員が担当しており、各キャンパスに勤務する事務職員を兼務している。
(6)	省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している校舎の整備については、中長期計画を踏まえどのように検討されているかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ校舎の整備についての中長期的計画は、立てられていないため、年度ごとの事業計画の中で整備を行っている。老朽化に伴う計画的整備計画については、「区分基準Ⅲ-B-1」の課題にも記載しましたが、今後計画的に行われるものとの認識は持っている。安全面については、すでに耐震が必要な校舎については改修対策がなされているため安全上の問題はない。

テーマ	C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源
-----	---	----------------------

技術的資源（ハード／ソフトウェア、専門的な支援等）をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

短期大学は、学生の学習、教育研究に対する学内外のネットワーク及び運営体制のニーズに合わせた技術的資源を有している。また、その利用については目的・行動指針を定めるとともに、自己点検・評価を通じて活用している。

区分	Ⅲ-C-1	短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。
----	-------	---

No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中にはガイドラインの作成、関連部局との調整なども完了しておりありますが、ガイドライン作成にあたられた部署等と人員について教えてください。また、運営開始後の課題点とは何でしょうかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの作成には、図書メディアセンターのセンター長（1名）と、瑞浪図書メディアセンター事務室長、経営学部がある中津川図書メディアセンター事務室長の3名が作成にあたった。運営開始後、特に大きなトラブルもなく順調であるが、あえて言えば、WiFi利用申請手続きの迅速化と、インターネットを活用した教育内容の充実などがあげられる。 	
(2)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。			
(3)	技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	<ul style="list-style-type: none"> PC教室のパソコンや教室内の音響映像機器類の入れ替え時期や更新のルールを定めておられますかお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学瑞浪キャンパスは、平成25年度に看護学部が完成年度を迎えたばかりで、現体制において喫緊の大量更新の予定はない。ルール策定の必要性は感じておりますが、後手に回っているのが実情で、今後学生の利用頻度を鑑み、ルールの作成を進める所存である。 	
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。			
(5)	教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。			
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。			
(7)	教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。			
(8)	学科・専攻課程の教育課程編			

	成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。			
(9)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。			

(2) 常磐会短期大学での相互評価会議

1. 日 時 平成26年11月21日(金) 11:30～
2. 場 所 常磐会短期大学 全体会議・基準別ヒアリング……1号館 113会議室
 評価員控え室 ……………1号館 111会議室

3. 出席者 (全体会議)

中京短期大学部		常磐会短期大学	
あだち ゆきなり 安達 幸成	副理事長、学園本部本部長 事務局長	たぶち はじめ 田淵 創	学 長
ひらなか まなぶ 平中 学	保育科学科長	いそかわ まさとし 五十川 正壽	学科長 (ALO)
ふくだ やすき 福田 泰樹	健康栄養学科長	しめだ しんいちろう 卜田 真一郎	教務部長
はやし はやと 林 勇人	教務委員長	さかぐち このみ 坂口 木実	学生部長
むらせ たかひろ 村瀬 孝宏	FD・評価委員長、ALO	しんたに きみお 新谷 公朗	入試部長
		ほり ちよ 堀 千代	就職部長
		は ぜ かずま 土師 一馬	事務長 (ALO 補佐)
		にし の み ち こ 西野 美智子	総務課長
		ふじた ひろこ 藤田 裕子	教学課長
		もりい みちこ 森井 道子	会計課長
		いまなか えみこ 今中 関子	就職課長
		ま と ば こ 的場 かず子	図書課長代理

4. 日程(時程)

時刻	内容等	備考
11:20	(中京短期大学部一行 到着) 訪問者(本部長、保育科学科長、健康栄養学科長、教務委員長、評価委員長)	玄関先お出迎え
11:30~12:30	挨拶・時程確認等の打合せ 昼食及び情報交換(111会議室)	理事長から挨拶 紹介、名刺交換等 常磐会短期大学参加者(学長、学科長、教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、事務長)
12:30~13:20	学内視察	誘導案内 (総務課長、事務長、執行部)
13:20~13:30	評価員 休憩(111会議室)	
13:30~	面接調査開始(113会議室) 質問・回答の確認と質疑応答 (各セクション別ヒアリング) 「基準Ⅰ」(安達様) 「基準Ⅱ-A およびⅡ-B-1, 2」 (平中様) (林様) 「基準Ⅱ-B-3, 4, 5」、「基準Ⅲ」 (福田様) (村瀬様)	本学の代表者から挨拶(学長) 進行 (ALO) 面接対応者 Ⅰ: 学長、学科長 ⅡA: 教務部長、教学課長 ⅡB: 学生部長、入試部長、就職部長 Ⅲ: 事務長、総務課長
15:30	各評価員からの講評(感想) 中京短期大学部代表者から挨拶(本部長)	
16:00	今後の日程等の確認と調整 終了(訪問校 出発)	ALO

5. 学内視察(12:30~13:20)

①1号館7F ラウンジ・研究室 →②1号館6F 理科室 →③1号館5F 小児栄養室・学生交流ラウンジ →④1号館4F 人・愛・命コーナー・142PS教室 →⑤1号館3F 進路支援センター →⑥1号館2F 図書館 →⑦1号館1F ロッカー室・更衣室 →⑧8号館3F アリーナ →⑨8号館2F 保育演習室 →⑩4号館4F 授業用レッスン室 →⑪2号館1F 学生食堂 →⑫2号館2F アトリエ →⑬2号館3F 音楽室 →⑭6号館1F 事務室 →⑮7号館1F 学生相談室 →111会議室(ご休憩)

常磐会短期大学

相互評価・質問事項回答

評価校：中京学院大学 中京短期大学部（質問）

受審校：常 磐 会 短 期 大 学（回答）

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を査定する仕組みを確立し行っていることを明確に示す。

テーマ	A	建学の精神		
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。				
区分	I-A-1	建学の精神が確立している。		
No	観点	確認事項・質問事項 (中京短期大学部)	確認事項・質問事項に対する回答 (常磐会短期大学)	備考
(1)	建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。			
(2)	建学の精神を学内外に表明している。			
(3)	建学の精神を学内において共有している。	<ul style="list-style-type: none"> 式辞や会合以外で学生に対して建学の精神を理解しやすく浸透させるためにどのような方法を講じていますか。(学生の建学の精神に対する意識はどの程度であると理解していますか。) また、建学の精神を学内において共有させる方法は何が最も効果的だと考えられますか。(P32-L11) 課題に書かれている、自らの学習と成長に役立ったと自覚できるような教育効果の視覚化を図る工夫については、建学の精神とどのようにつながるのかご説明下さい。(P32-L21) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生便覧の最初に建学の精神—常磐会短期大学の校是を記載している。さらに建学の精神を今日的視野から読み解き、本校の教育理念への深い理解を促している。 一人ひとり誇りをもって(和平)、使命を探究し(知天)、新しい価値あるものを作り出す(創造)ことを求めている。アドミッション、カリキュラム、ディプロマのポリシーにも当然建学の精神が込められており、各教員が語る言葉の中に建学の精神がちりばめられていると信じている。 一例にすぎないかも知れないが、私(学長)の授業(保育の心理学Ⅱ)の授業の最後に「半期間の授業を通じて感じたこと、考えたことを書きなさい」という課題を課すが、その中に授業の内容についての感想・意見だけでなく、保育者として就職していく思い、覚悟がよく書かれている。「一人ひとりの子どもと向き合い、共に育っていきたい」という文章が多くみられる。私はこれこそ常磐会の授業を通して育まれてきた建学の精神である確信している。 	
(4)	建学の精神を定期的に確認している。	<ul style="list-style-type: none"> 改善計画の中に「50周年誌編纂にあたり詳細を検証し今後の指針とする」との記載がなされていますが、記念誌編纂にあたっては、どのような組織で検討し、その結果としてどのような指針が共有化されたのでしょうか。(P31-L19) 	<ul style="list-style-type: none"> 前学長及び勤務年数の長い教職員を中心に「創立50周年記念事業実行委員会」が立ち上げられ、その委員会を通じて記念誌の編集構成等が検討された。特に前学長によって書かれた(数名の教職員も内容の確認等にかかわったが)「常磐会短期大学のあゆみ」は力作である。教職員、学生がこの文章に目を通すことによって、常磐会の歴史、守られてきた常磐会精神を改めて想起することができる。 	
テーマ	B	教育の効果		
教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。				
短期大学は、建学の精神に基づく教育目的・目標及び学習成果を明確にし、学内外に示す。教育の効果を改善するための査定(アセスメント)には、事実の評価、到達目標設定、資源配分、実施、再評価という継続的で系統的なPDCAサイクルを用いなければならない。				
短期大学は、自己点検・評価の取り組みを通じて学習成果を向上・充実させ、学位授与においては、社会に対して、根拠に基づく質保証を示さなければならない。				
区分	I-B-1	教育目的・目標が確立している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。			
(2)	学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。			
(3)	学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している	<ul style="list-style-type: none"> 入学後の機会あるごとに教職員学生に周知するように努めているとありますが、具体的に 	<ul style="list-style-type: none"> 教育目的・目標の表明については、入学式後におけるオリエンテーションや履修登録、あ 	

	る。	<p>どのような機会に周知しているのでしょうか、ご説明下さい。(P33-L31)</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題の中で「機会のある毎に教職員・学生(中略)十分に設けられていない状況にある」との記載がありますが、これに対する改善計画・行動計画が記載されていません。現段階の検討でも結構ですので、どのように確認する場を設ける予定でしょうか。(P33-L32) 	<p>るいはホームルーム活動等を通じて周知させる機会を設けている。教職員についても、FD・SD活動を通して自己点検・評価のなかで確認しあっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育目的・目標が浸透するよう努めているが、それがまだ現状では確実に周知されているとは言い難い面もあるため、さらに検証を加え教育懇談会(FD研修)や教科目連絡会(科目主任会)などを通して今以上に教職員・学生に周知を図る考えである。 	
(4)	<p>学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地域社会の要望が大きく変動するこの時代において(中略)教育懇談会等のテーマとして常に取り上げている」との記載がありますが、面接調査の際にもう少し具体的に説明いただきたい。また、教育懇談会等でどのような意見が出されているかをご説明いただきたい。(P33-L27) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育目的は建学の精神に基づく普遍的なものであるが、保育・幼児教育者を養成する大学においては常に時代の変化とニーズに対応することが要請されている。それゆえ、本学の精神を十分に涵養した学生を教育し、社会に輩出するのが社会的使命である。そうした学生を教育できるよう常に教職員がその責務を果たせるよう議論しPDCAサイクルのもとに教育活動に力を注いでいる。 	
区分	I-B-2	学習成果を定めている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	<p>学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。</p>			
(2)	<p>学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。</p>			
(3)	<p>学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの授業担当者の評価基準が、十分に統一されていない状況との報告がありますが、今後、どのようにして評価基準の統一化を図られる予定ですか。また、汎用的能力の測定はルーブリック等の共通した評価基準を定める等の方針はありますか。GPAの現在の活用状況と、積極的な導入についてご説明下さい。(P34-L28) 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準の統一化に関しては、2014年度より従来の「優・良・可・不可」の4段階評価から「秀・優・良・可・不可」の5段階評価に変更し、秀の比率に制限を設けたことにより、一定の統一化は期待できると考えている。 しかしながらこの統一化は相対評価の基準を設けたのみであり、学生の学習指標とはなりづらいと考えられる。そのため、ルーブリックの導入等による、学生自身の自己課題の発見に繋がる評価基準の作成が求められるが、幼児教育科として求められる基準のあり方についての検討が必要であり、今後、カリキュラムマップの整備と共に取り組むべき課題であると認識している。 GPA導入については、GPAを指標として成績不振者を抽出し、個別指導(三者懇談を通じて)の実施へと繋げている。学生に対してより積極的に公表するかどうかについては、そのメリット・デメリットを含めて現在学内で慎重に議論を行っている。同時に、その前提として評価基準の統一化が必要であり、上記の課題の解決に合わせた議論が必要であると考えられるため、評価基準に関わる学内状況の整備を行いつつ、GPAの積極的な活用方法の議論を行いたいと考えている。 	
(4)	<p>学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。</p>			
(5)	<p>学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習の成果の定期的な点検の場として教務部会・執行部会・教授会が挙げられていますか、それぞれの組織がどのような連携を図り、役割を担っているのか、ご説明下さい。(P34-L19) 	<ul style="list-style-type: none"> 学習の成果については、教務部会において、次年度以降の学習内容・履修カルテ・学力向上の取り組み等の検討の際に、議論の前提として、現状の学習成果についての話し合いを行い、執行部への報告を行っている。 執行部においては、学習全体の方向付けや大学運営の方向付けを行うと共に、その内容を教務部にフィードバックし、双方向的なやり取りを行うことで学習の成果についての検討を行っている。 また、検討した内容を教授会にフィードバックし、各教員の担当授業に反映することや、年に数回開催される教育懇談会において本学の教育のあり方について検討することにつながっている。 	

区分	I-B-3	教育の質を保証している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。			
(2)	学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の中で「学習成果を焦点とする査定の仕組み（中略）相互の関係を明確にしている」と記載がありますが、もう少し具体的に説明いただきたい。（相互の関係を明確にすることがどのようにアセスメントの手法と関係するのか）(P35-L3) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質を保証するためには、常に学校教育法や関係法令の遵守に努めながら教授会や教科目連絡会、各部会・委員会において学習成果が向上するよう議論し検証している。 成績評価の査定や学生の授業評価アンケートの分析によるアセスメントなどを通して、次年度の授業計画や内容についての見直しを行い、授業力の向上に努めている。 	
(3)	教育の向上・充実のためのPDCA サイクルを有している。	<ul style="list-style-type: none"> PDCAは Semester毎におこなう授業評価と学期中の授業の取り組みの中でも改善改良を加えて行く構造になっているとありますが、学期中の改善改良はどのような流れでなされるのか、具体的にご説明下さい。(P35-L7) 「教科目連絡会」を通じて兼任講師を含む（中略）協議し」とありますが、区分Ⅲ-A-1の課題では、「非常勤教員との意見交換は勤務体系上、困難である。」とあります。「教科目連絡会」の兼任講師との協議はどのように行っているのでしょうか。(P35-L11) 	<ul style="list-style-type: none"> 学期中の改善・改良は、各授業担当者によって実施している。代表的な方法としては、コミュニケーションカードの記入等により、学生の学習状況や理解度をチェックし、改善する方法を取り入れている。 すべての教員が十分な振り返りを行っているわけではないため、今後、具体的な方法の提案を踏まえた整理を行う必要がある。 「教科目連絡会」の兼任講師との協議は、科目群ごとに意見交換会や研修会を実施できるようなシステムを構築しており、積極的な実施を呼び掛けている。 	
テーマ	C	自己点検・評価		
<p>短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALOの任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる、②学習成果を焦点にする、③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う、④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。</p> <p>なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。</p>				
区分	I-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。			
(2)	日常的に自己点検・評価を行っている。			
(3)	定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。			
(4)	自己点検・評価活動に全教職員が関与している。			
(5)	自己点検・評価の成果を活用している。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の成果を具体的にどのように活用しておられますか。また、継続的・定期的に成果を活用し、またその振り返りをして課題の改善に努める仕組みはどのようになされていますか。(P36) 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の取組みは、本学の教育研究活動の充実改善に資するものであり、評価活動を通して指摘された課題点を全学的に認識し、共通認識をもって改善に取り組む指標となっている。 ALOを中心とした評価委員会と各領域の専門部会において、課題改善に向けての検討と取組みを行っている。改善の取組みは、外部評価委員会からの総評や提言も参考にしている。 	

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入などにつながる学習成果を保証していることを明確に示す。

学習成果が、社会的（国際的）に通用性が保証されるものであることを明確に示す。

学習を支援する環境（専門支援担当者の配置、図書館・学習支援センター等での学生支援なども含む）を整え、学習成果を向上させていることを明確に示す。

テーマ	A	教育課程		
<p>短期大学は、学位授与の方針を定めて、体系的な教育課程を編成しなければならない。その学位授与の方針は、卒業、学位認定、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果を保証し、社会的（国際的）に通用性が保証されるものでなければならない。したがって、短期大学は、三つの方針を明確にし、それを基にして自己点検・評価を行い、質の向上・充実のための査定（アセスメント）を継続していかねばならない。</p>				
区分	II-A-1	学位授与の方針を明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	<p>学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。</p> <p>①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業認定の際に獲得していることを求められる学習成果のうち「卒業後、社会人として求められる態度や信念・価値・コミュニケーション力を獲得している」とありますが、これはどのような方法で獲得しているかいないかを判断されていますか。(P40-L2) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後、社会人として求められる態度や信念・価値・コミュニケーション力を獲得しているかどうかの判断は、学習成果の可視性が低いために難しさを伴う。 本学においては、社会人として求められる力について学ぶ教科である「キャリアデザイン」や保育者の役割を考える科目である「保育者論」「幼児教育教師論」等において、社会人として求められる態度や信念、価値について学ぶことができるように教育課程を編成しており、それらの科目の単位を取得することが、卒業後、社会人として求められる態度や信念・価値の獲得と連動していると考えている。 また、2回生の後期に「教職実践演習」等においてグループワーク等を重視した授業展開が行われており、これらの授業単位の取得が、コミュニケーション力の獲得に繋がっていると考えている。 	
(2)	学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。			
(3)	学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。			
(4)	学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。			
(5)	学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。	<ul style="list-style-type: none"> 社会的な情勢や社会的なニーズを踏まえながら定期的に点検しているとありますが、このことを踏まえて学位授与の方針にどのような変化があったのか、ご説明ください。(P40-L17) 	<ul style="list-style-type: none"> 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が学習成果を獲得したことを認め学位規定に基づき学位が授与されている。 学位授与の方針は学則に連動しているものであり、基本的には変化するものではないが、カリキュラム・ポリシーとの関連においてその方針を抽象的なものからさらに具体的な到達目標を掲げた内容になるような検討が必要であると考える。 	
区分	II-A-2	教育課程編成・実施の方針を明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。			
(2)	<p>学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。</p> <p>①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。</p> <p>②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。</p> <p>③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価は、評価方法としてシラバスには記載しており、質保証に向けて厳格に適用しているとの記載がありますが、その評価方法の妥当性についてはいずれかの機関が査定する仕組み等は構築しているのでしょうか。(P42-L3) 前回の第三者評価においては、成績評価のばらつきが課題としてあげられていたと思いますが、教員間の協議を行うことで改善はされましたか。(P6-L7) 	<ul style="list-style-type: none"> 評価方法の妥当性については、基本的には各授業担当者の裁量に任せており、評価方法の妥当性についての査定を行う仕組みは構築していない。 成績評価のばらつきについては、教員間の協議だけでは十分な改善が見られなかった。そのため、2014年度から、従来の4段階評価を5段階評価へと切り替え、「秀」の評語を与えられる学生数に制限を設けることで、改善を図ろうとしている。 本学では、受講態度に対する基準は、各教員の裁量の範囲内であると考えており、具体的 	

	法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。 ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業(添削等による指導を含む。)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 評価方法の中に「講義態度」が30%を超えるなど多く含まれています。演習科目が多い保育士養成では当然のことであると考えていますが、大学としての受講態度に対する基準は設けているのでしょうか。(P42) 履修カルテの活用方法について、学生自身の振り返りから気付き、そして学生同士の相互作用による学修内容の深まりにつながる工夫の仕方をご説明下さい。(P42-L7) 評価の詳細点を記した資料の提出は、教員の業務のかなりの負担の増加が想像されますが、学生からの質問や異議申し立ての出現度との関連から有効と考えられますか、お教えください。評価の詳細点はどのように示されていますでしょうか、お教えください。(P42-L39) 	<ul style="list-style-type: none"> な基準は設けていない。 履修カルテについては、各期の授業開始から2ヶ月程度が経過し、授業内容の概要が理解できた時点で各期の授業に対する目標設定を行うことで、自己課題や到達点を明確化している。この時期の目標設定は、受講への意識を再確認する意味でも意義があると考えられる。 また、振り返りについては、「この科目を学ぶ前と学んだ後で、自分自身がどのように変わったと思いますか。半年前の自分を振り返りながら、学べたことや身についた力など、具体的にポイントを挙げて書いてください。この科目で学んだことを、保育者として、社会人としてどのように活かしていきたいと考えますか。卒業後を想像しながら、具体的にポイントを挙げて書いてください」といった項目での質問を行うことで、より具体的に自己の変容や学びの今後の活用を視野に入れた振り返りができるようにしている。 評価の詳細点については、現時点では、各教員の責任のもとで管理し、教学課等が窓口になり学生からの申し立てを受けた場合、授業担当教員から学生に直接説明をする形式をとっている。 現時点では、教学課が窓口となった学生からの申し立ては出欠状況(ポータルサイトにおいて一括管理されている)に関するもののみであり、評価の詳細についての問い合わせは、各教員と学生間でのやりとりでおさめられている。評価の詳細点を記した資料の提出は、現時点では必要だとは考えていない。 	
(3)	学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。	<ul style="list-style-type: none"> 教員バランスは「理論」と「実践」の双方のタイプの教員のバランスに配慮することが重要であるとお考えの下、配置されているとの記載がありますが、実際のところ教員の資格や業績、専門分野等も考慮していくとその配置はなかなか難しいと思います。その辺りで一番重要視されていることは何でしょうか。(P43-L25) ×P47 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教員配置は教育課程の編成方針に基づき、養成施設の規定科目担当教員の資格要件を満たしている者を適正に配置している。 教員採用においては当該科目の資格・業績にふさわしい者を審査し選考しているが、教育・研究業績が豊かな教員を主体にしながらも、現場経験のある実務家教員も必要数配置し教育・保育実習指導に携わり教育の質の向上に努めている。 	
(4)	学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。			
区分	II-A-3	入学者受け入れの方針を明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。			
(2)	入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	<ul style="list-style-type: none"> 大学のユニバーサル化において、必ずしもAPに達していない受験生を受け入れざるを得ない状況もあろうかと思いますが、そこも厳格に判断しているのか、入学前教育やメディア教育で対応しているのでしょうか。(P44) 	<ul style="list-style-type: none"> 本学では、面接による自己表現力やコミュニケーション力、国語の学力、実技検査での実践力など多様な側面から総合的に保育者を目指すための資質を見ようと考えているが、厳格とは言えないものあまりにも低い点数であれば入学・就学に満たないものとして判断している。 また、特定の学生に対してではないが、多様な側面での力量をバランスよく伸ばすためにも、全学生に対して読解力や漢字の読み書き、静物のデッサンなど入学前に課題を課して大学での学びを意識させるようにしている。 	
(3)	入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受け入れの方針に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> 面接試験では、建学の精神を踏まえた基準項目かと思いますが、具体的にどのような項目で面接試験を実施されているのでしょうか。(P44) 	<ul style="list-style-type: none"> 2~3人単位のグループ面接では本学を志望する動機や、自己アピール、保育者を目指す理由などを問う過程で、本学の建学の精神でもあり校是でもある「和平 知天 創造」に基づき、将来、保育者となるべき資質や姿勢があるかどうかを見ている。 グループディスカッションでは「保育者になるために身につけるべきこと」や「魅力的な保育者とはどのようなものか」といったテーマでディスカッションを行い、社会人として、保育者として必要な協調性やコミュニケーション 	

				ヨソ力を意識させるようにしている。	
区分	II-A-4	学習成果の査定（アセスメント）は明確である。			
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考	
(1)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。				
(2)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。				
(3)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。	<ul style="list-style-type: none"> 2年間で10週間の実習(幼稚園実習等)があり、さらに基礎教育科目と幼教免許状および保育士資格関連科目、専門基礎科目を学ぶとかなり時間割上過密になるように思います。特に実習関係については時間割上、何らかの工夫をして対応されているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習に関する時間割上の工夫としては、保育所実習および施設実習については、実習前に行われる「実習指導」の授業(1回の実習につき15回の授業が必須)において、1週間に2回の授業を実施し、授業回数確保と同時期に複数の実習指導の授業が並行して行われぬように工夫をしている。 		
(4)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際の価値がある。				
(5)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業アンケートにおいては、かなり高い数値と見受けられますが、科目担当者の成績評価と一貫性はありますか。差異の少ない結果の中でも特に課題となっている部分は何ですか。(P47-L37) 	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートの実施は最終授業回に実施してその内容の集計処理結果は学期終了後しか判明しない。成績評価の結果が先に出るため、成績とアンケートの一貫性というより、授業担当者がその結果への認識とそれを授業改善に結びつけるために実施している。 アンケート項目は授業担当者に対する評価と学生自身の授業に対する評価の結果であるが、報告書では全体平均数値であるので個々の科目においては差異が生じている。公平・客観性を求められるが、学生個々の主観的なものも含まれるので、設問文や質問項目にも検討を要する課題が含まれている。 		
区分	II-A-5	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。			
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考	
(1)	卒業生の進路先からの評価を聴取している。	<ul style="list-style-type: none"> 実習訪問のほか、進路支援センターも評価を聴取しているとされていますが、教員との情報共有はどのようにされていますか？ また、その際の調査票などのフォーマットはございますか？ (P48-L22) 	<ul style="list-style-type: none"> 実習訪問した教員より、就職後の卒業生の情報を得るようにしている(フォーマット有)。また進路支援センターの職員が直接進路先を訪問して情報を得ている。 		
(2)	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	<ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズの対応できる人材の育成に努める必要があるとありますが、聴取結果をどのような形で教師・学生にフィードバックし活用しているのか、ご説明下さい。(P49-L7) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育懇談会を実施して、教員全員で社会のニーズに対応できる人材について検討し、各自の授業に反映できるようにしている。 		
テーマ	B	学生支援			
<p>短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。</p> <p>短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を獲得させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。</p> <p>短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習資源センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。</p> <p>短期大学は、学生生活支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。</p>					
区分	II-B-1	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。			
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考	
(1)	<p>教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。</p> <p>② 教員は、学習成果の状況を適切に把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「履修カルテ」の活用については、どのような項目が最も重要だとお考えですか。また、教員の所見指導も大変ですが、学生の対応度も含めて、その効果はあるとお考えでしょうか。(P51-L13) 学生による授業評価は一度に多くの科目を測定するとデータの信頼性が揺らぐ部分もあるかと思いますが、何か工夫はされていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 履修カルテの活用については、学生自身が自己課題や目標を明確化する点と、具体的な自己の変容や学びの内容の活用を考えることが重要であると考えている。ただし、こうした振り返りの状況については、学生によって取り組みに差があり、丁寧な振り返りを行っている学生と、具体性を欠いた振り返りを行っている学生との差異がかなりある。そのため、振り返りの効果についても、学生間で差がみ 		

	<p>③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。</p> <p>④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。</p> <p>⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。</p> <p>⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。</p> <p>⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。</p>	<p>ご説明下さい。(P51-L18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科目連絡会」で科目間の意志疎通や協力調整を図られているとのことですが、それにより担当教員が評価した成績評価が変更されることはあるのでしょうか。また、随時実施されているとのことですが、どのタイミングでどなたが徴集されるのでしょうか。そしてそこで協議された結果は、どのような形で反映されるのでしょうか。(P52-L19) ・平成25年度より任意参加から教員全員参加の「振り返り会」にされ、FD活動の充実を図られていらっしゃるようですが、その効果は従来と比較してどのような変化がみられたのか教えてください。(P52-L29) ・成績不振者等を中心とした個別面談については担任ではなく、執行部教務部の教員によって行われる理由と効果の状況について具体的に説明ください。(P53-L10) 	<p>られる状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、履修カルテの意義についての周知を図ると同時に、個別指導を丁寧に行うことで、振り返りの効果を高めていきたいと考えている。 ・授業評価についてはご指摘の通りであり、同時期に多くの科目で、多くの項目についての評価を行うことで、学生が熟慮せずに評価を行っている状況が見られ、今後の課題であると考えている。 ・「教科目連絡会」では、学校全体の「これからの」取り組み内容についての意思疎通や協力調整を中心とした検討を行っているため、成績評価の変更等には言及していない。召集は学長・学科長の責任で行われており、その開催の内容に応じて協議内容の反映のされ方は異なるが、授業担当者の人事に関わる点については次年度の教員募集（非常勤講師を含む）に、教育課程等に関わる内容については、教務部や執行部における教務関連事項の方針に反映されている。 ・「基礎演習振り返り会」を教員全員の参加に変更したことにより、1回生の学生の学習状況や課題について全教員で共通理解を図ることができた点は意義のある変化であったと考えられる。しかし、回数を繰り返す中で、議論が形骸化する傾向があり、実施についてはさらなる工夫が求められる。 ・成績不振者に対する個別面談については、学生の家庭状況等に関わるより複雑な内容を含んだ面談になることが予想され、学校としての責任の所在を明確にすることが求められる事案も見られるため、執行部教員が担当している。また、担任以外の教員が面談を行うことにより、一人の学生の学校生活を複数の教員で支える体制が構築されること、学校全体を挙げての支援体制が構築されることも、執行部教員が面談を担当する理由である。執行部教員が面談を行うことにより、担任と連携しながらの指導が可能になっていると考えている。 	
(2)	<p>事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。</p> <p>②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。</p> <p>③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。</p> <p>④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。</p> <p>⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働の立場にたち、学生が学習成果を獲得するうえで、事務職員が担っている役割とはどのようなものがありますか。(導入教育・初年次教育・リメディアル・情報リテラシー等への関わりを事務職員も積極的に行っていますか) (P54-L2) ・事務職員の配置において適材適所の観点からその専門性をどのようにアセスメントしていますか。また、アドミニストレーターのような人材の育成については検討されていますか。(P55-L10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会（教務・学生・入試）には、担当事務職員が配置されている。学生の授業中の様子や窓口で対応した時の様子、成績等から学生の全体像を把握し、部会での提案などを行っている。 ・職員評価及び管理者育成の制度は確立していないが、人事考課（試行）実施と人事調査提出により、総務部長・事務長が各課の課長と意見交換して次年度における事務職員の配置等について検討している。また、それぞれの課を背負っていく立場として、毎月大学・短大の課長・課長代理が参加して「合同事務連絡会議」を開催し教育・管理面の情報共有を行っている。 	
(3)	<p>教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。</p> <p>③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。</p> <p>④教職員は、学生による学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用による学習支援について、どのような効果が認められるのか、具体的にご説明ください。(P55) 	<p>常磐会学園図書館の目標は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある図書館を目指し、絵本・児童書コーナーを充実、整備する。 ・学生・教職員の研究に必要な図書資料の収集、整備をする。 ・行事及び講習会を実施する <ul style="list-style-type: none"> ①学内選書会 ②蔵書点検 ③学生教職員による選書会ツアー ④絵本の読み聞かせコンテスト ⑤ジャパンレッグプラス、サニー、開蔵などの利用講習会などである。 ・具体的な図書館利用の一例として、基礎教育科目「子どもと絵本」での取り組みが挙げられる。この授業では、学生は図書館資料を利 	

	内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。 ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。		用して、課題に取り組むことが課せられている。 <ul style="list-style-type: none"> • 本学の図書館では、特に絵本の収集に力を入れており、その豊富な絵本資料を、学生自身が熟読することを重視している。教科書に示されている絵本の概要を知ると共に、実際の絵本を読むことが、より深い内容の理解に繋がる。その結果、学生達は絵本の活用をより具体的に考えることができており、実習先の保育現場からも良い評価を得ることができている。 • 資料Ⅱ-B-1-5に示した諸イベントやパンフレット、開館時間の拡充など図書館利用を促進し、利便性を向上する取組みの結果、図書館の貸出冊数（本学学生）は2011年度：4236冊、2012年度：6812冊、2013年度：7234冊と増加傾向にあり、学生が図書を利用して主体的に学ぶ姿勢へと繋がっている。 • また、授業の一環として学生へ図書館利用を課すなど、図書館を利用した教育に対する教員の意識も高まっている。 • 本学学生と併設の4年制大学生との合同イベントを通じて、互いに交流、切磋琢磨し、読み聞かせや弾き歌いなどの保育技術などを研鑽する機会ともなっている。 	
区分	II-B-2	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> • 「前期セメスターに合わせて前半週に集中的に活用される「自己管理シート」の活用方法について、具体的にご説明下さい。(P58-L35) 	<ul style="list-style-type: none"> • 「自己管理シート」は、1回生科目「基礎演習」で配布され、授業内で記入を行う機会をもつ形で活用されている。このシートは、「こうした項目については自分で確認して、各科目について単位が修得できるように管理しておく必要がある」という内容を示したものであり、各教科目について「主たる評価方法」や「出欠確認」等を行うことにより、自己管理の方法について意識化するためのものである。 • 実際には、このシートにとどまらず、学生自身が手帳や携帯電話、スマートフォン、PCなども活用して、自分の履修科目について、情報が一覧できるようにまとめて管理することが重要であると考えており、そうした自己管理を促すきっかけとなるものとして位置づけている。 	
(2)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。			
(3)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> • 入学前導入教育が入学後の学習とどのような関連性を持ち、どの様に連携されているのか、ご説明下さい。(P62) • 入学前ピアノ演奏法講習がありますが、入学後の学生への補習等のフォローはありますか。(P62) 	<ul style="list-style-type: none"> • 入学前教育の内容は、学生の入学後の学習内容を想起させるものとして設定されている。「常磐会の歩き方」では、下記の内容が取り組まれており、それぞれ、入学後の関連科目と連携されている。 <ul style="list-style-type: none"> • 料理体験→「子どもの食と栄養」 • 美術体験→美術関連科目 • 栽培体験→「子どもと自然」など、自然科学関連科目 • 保育体験→保育・教育実習、保育関連科目 • 歌唱指導→「音楽表現」など、音楽関連科目 • 読書感想文の書き方→短期大学の学び全体の基礎として • また、第1回目の常磐会の歩き方で行われるグループ作りは、クラス制を基本とする本学での学生生活の基礎をなす経験として位置づけられている。 • また、自主学習課題については、短期大学の学び全体の基礎となる基礎学力の向上を目指して行われている。 	
(4)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指	<ul style="list-style-type: none"> • コミュニケーションが苦手な学生等、心に問題を抱える学生はどの大学においても増加の一途をたどっていると思われます。このよう 	<ul style="list-style-type: none"> • 心に問題を抱える学生については、その相談の窓口として、担任・学生相談室（あじさいルーム）・保健センター・教学課・実習指導室 	

	<p>導助言を行う体制を整備している。</p>	<p>な状況の中で、単位認定や資格取得が困難な学生がいた場合、どのような対処をされるのか、ご説明下さい。(P63)</p> <p>・学生が相談するまでのシステムはどのようになっているのでしょうか。(P63)</p>	<p>など、多様な窓口を開き、学生が相談しやすい体制を作っている。</p> <p>・相談窓口については、フレッシュマンキャンプにおいて、本学における多様な相談窓口についてリーフレットをもって学生に周知するようにしている。また、学習不振者に対する三者懇談の機会も、学生の個別相談のきっかけとしての機会となっている。</p> <p>・その中で、単位認定や資格取得が困難な学生がいた場合は、当該学生にとって最もアプローチしやすい窓口を検討し、個別面談に繋げることによって、必要な援助を行っている。こうした検討を行うためにも、保健センター長、学生相談室長、実習指導室長、就職課長、教学課長等から構成される「学生相談委員会」において情報交換を行い、連携の中で個別相談が行えるようにしている。</p>	
(5)	<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。</p>			
(6)	<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。</p>	<p>・実技系選択 3 科目以外には優秀学生に対する支援がないので、理論系(専門知識)はどのように学習支援を行なっていくのか予定を教えてください。(P64-L5)</p>	<p>・専門知識に対する学習支援については、現在その内容を検討中である。現在あげられている予定としては、学生が保育に関連する資格等を取得するためのサポートを行うことなどが検討されている。</p>	
(7)	<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。</p>	<p>・短期の留学における学生の成果については、どうですか。また、事前の準備についてはどのようなものがより効果的な学習になるとお考えですか。(P64)</p>	<p>・留学後のアンケートからは短期ではあるものの、実際に異文化や様々な人々と出会うことで海外への興味や関心が高まったり深まったりすることができているようである。</p> <p>・また、海外の幼稚園の施設や先生と触れ合うことで、グローバルな視点で幼稚園や教育を捉える好機になると言える。</p> <p>・事前学習では、留学先の情報や言語を学んだり、発表し合ったりして共通理解を図るのも学習機会として有効である。また、前年度参加者との交流会で何を準備し学べばよいかを伝達する機会も重要な機会だと考える。参加者にとっては観点が近い存在から教えられるため、具体的な学習の道すがりがわかり、効果的だと言える。</p>	
区分	II-B-3	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	<p>学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。</p>	<p>・保健センター・学生相談室・あじさいルームそれぞれの連携方法と、教員組織・事務組織との連携方法をお教え下さい。学習困難や課題を抱える学生の情報の教員間での共有化はなされていますでしょうか。(P67)</p>	<p>・組織では教学課長が中心に、直接対応した内容に加え、保健センター・学生相談室(あじさいルーム)では、学生の相談内容や問題点に応じて、従事者による日常的な連携を随時行っている。</p> <p>・教員組織では主に学生部長(現在は保健センター長兼務)や学生相談室長が、事務局の対応者の報告を随時受ける中、学習困難や課題を抱える学生の情報は、連携の必要な部署の長に伝えられ、それぞれの部署で適切な対応がとられるよう関係教職員に伝達されるといった情報の共有化に努めている。</p>	
(2)	<p>クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。</p>	<p>・体育祭、文化祭、合唱祭など大学祭は大変盛況のようですが、外部の来訪者は非常に多いのでしょうか。どのような広報をされていますか。(P74-L17)</p>	<p>・体育祭、文化祭、合唱祭の大学祭に訪れる外来者は年々増加傾向にあり、常磐会学園大学のグラウンドを使用する体育祭及び大阪市中央公会堂を借用する合唱祭は、観客席が一定数であることから、近年では入場を制限するに至っている。</p> <p>・学内で実施する文化祭も外部に開放し、自由に出入りできるため、外来者は非常に多く、模擬店の出し物が設定時間より早い時間になくなってしまいうブースもある。</p> <p>・広報は、主に学生保護者への周知文書により、体育祭と合唱祭は、学生一人当たり1~2名等の入場券を添付している。文化祭は、学生保護者への周知文書に加え、近隣住民や系列幼稚園などにも周知しており、近年は子ども向けの内容にも力を入れていることからロコミ</p>	

			で知った子育て層が多く訪れている。	
(3)	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	・学生食堂の改善や学生の休息空間についてアンケート結果の主要望と反映させた改善点を具体的にご説明ください。(P73-L19)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生食堂については、その対応の悪さや味に関する要望から、平成23年度に食堂改善アンケートを別途とり、その結果から24年度よりリニューアルして新しい業者に変更した。 ・もっと活用できるようにしてほしい、パスタなど軽食メニューを増やしてほしいや量と値段に関する要望を受け、複数の量・値段の違う日替わりランチメニューを設け、軽食の単品メニューを増やし、弁当持参の学生にも、もう一品が追加できる量・値段のメニューを増やすなどの改善を行い、その場で調理して暖かい食事の提供となった結果、食堂が変わって良かった・いつも対応が気さくでやさしい・おいしい・利用しやすくなったとの反応意見が得られ、利用率が上がったことから、時間の延長や座席を増やしてほしいとの要望へとつながり、営業時間の延長やスペース活用の工夫による座席数の増加にも努めている。 ・また、食堂以外の学生の休息空間については、もっと自由にくつろげる場所がほしいとの要望から、学内のあらゆるフロアスペースにテーブルや椅子・ソファ席、窓に面したカウンター席を備え、フロアによって装いに変化を持たせる学生専用ラウンジの完備に努めた結果、卒業時のアンケートでは、自由に使える設備がいい、どこにいてもきれい・いつも快適な空間で過ごすことができたとの声につながった。 	
(4)	宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。			
(5)	通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。			
(6)	奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	・貴学独自の3つの奨学金は、学生がそれぞれに申し込みをするのでしょうか。またどれぐらいの申し込みがありますか。(P72-L7)	<ul style="list-style-type: none"> ・学内奨学金については、学生は種類を区別せず申込み、提出された申請書類及び面接の結果で3種の採用者を決定する方法をとっている。 <p>応募数は、平成23年度：51名（採用41名） 平成24年度：53名（採用41名） 平成25年度：34名（採用33名）</p>	
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、学生相談室、担任との間で情報共有および協体制度などどのような点に配慮されていますか。(P67) ・学内の各部署における情報の共有は個人の守秘義務もあると思いますが、どこまでどのような形で共有されているのでしょうか。(P67) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター・学生相談室（あじさいルーム）では、学生の相談内容や問題点に応じて、従事者による日常的な連携を随時行っている。 ・教員組織では主に学生部長（現在は保健センター長兼務）や学生相談室長が、事務組織では教学課長を中心に、直接対応した内容に加え、実際の対応者の報告を随時受ける中、学習困難や課題を抱える学生の情報は、連携の必要な部署の長に伝えられ、それぞれの部署で適切な対応がとられるよう関係教職員に伝達されるといった情報の共有化に努めている。 	
(8)	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	・学生生活の満足度に対するアンケートを管轄している部署はどこですか。そしてこの結果がどのような方法で教員・学生にフィードバックされ、どのように生かされているのか、ご説明下さい。(P73-L8)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートのとりまとめは事務局が行い、その結果は、各関係部署の教職員に伝えられ、その改善等をもって学生にフィードバックしている。 	
(9)	留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。			
(10)	社会人学生の学習を支援する体制を整えている。			
(11)	障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。			
(12)	長期履修生を受け入れる体制を整えている。			

(13)	学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。			
区分	II-B-4	進路支援を行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	・外部の就職支援者利用はどのようにお考えですか。(P74-75)	・OSAKA しごとフィールド、大阪新卒応援ハローワーク、あべのわかものハローワークとの連携支援をしている。	
(2)	就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。	・就職支援センターが所管する「就職ガイダンス」と講義科目「キャリアデザイン」の連携についてはどのようにされていますか。また、キャリアデザイン科目の効果をどう評価していますか。(P75-L16)	・「就職ガイダンス」で就職活動の流れを学び、「キャリアデザイン」では自己理解と履歴書の作成・求人票の見方・将来計画の作成など将来を見据えての就職活動のあり方を伝えている。キャリアデザインの講師が履歴書添削や面接指導を実施しているので、指導内容での連携が図られキャリアデザイン科目の効果ががあると評価する。	
(3)	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。			
(4)	学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	・「就職試験内容についての報告書」に記載されている項目は、どのようなことがありますか。また学生の多くはそれを実際に活用していますか。(P75-L40)	・筆記試験、作文、実技、面接に関して受験してきた内容を報告書としてできるだけ詳しく記入してもらっている。就職希望の学生は、その資料を見ながら就職活動の参考にしている。	
(5)	進学、留学に対する支援を行っている。			
区分	II-B-5	入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。			
(2)	受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。			
(3)	広報又は入試事務の体制を整備している。			
(4)	多様な選抜を公正かつ正確に実施している。	・多様な選択では、可否の判定も難しいと思いますが具体的にどのように行なっているのでしょうか。可否判定の手順、についてご説明ください。不都合な点はありませんでしょうか。(P78-L14)	・指定校推薦入試ではグループディスカッションを行い、本校独自の評価表をもとにコミュニケーション力を中心に判定を行っている。 ・公募推薦入試では読解力や音・美・体の実技、小論文といった各分野で採点を行い、それらの総合点が大学での学習につながる基礎力だとして判定を行う。 ・一般入試は国語の点数を、それまでに学習してきた力や大学で学ぶための基礎的な力を表す判断材料だとして判定を行う。 ・各入試の判定では、資料作成担当がそれぞれの採点を総合して可否判定を行うための資料を作成し、可否判定委員会にて判定のための原案をまとめ、教授会で可否判定を行うという手順で行っている。 ・長年、同様の形式で行っていることもあり、採点者も各入試で判断すべき力を共通理解しているため不都合な点などは現段階では見られない。	
(5)	入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	・入学前教育の中で、保育者として必要不可欠なコミュニケーション能力やグループ活動を積極的に進めることを目的としているとありますが、どのような方法でなされているのか、ご説明下さい。(P78-L25)	・入学前教育では文章表現法の基礎的のレッスンや保育の基礎を学ぶ演習プログラムなどを行っている。また希望者にはピアノのレッスンも行っている。あわせて植物の球根を植えたり、お菓子をつくったり、メッセージボードを作成するものがある。これは入学してから「環境」や「食と栄養」「造形表現」などにつながる活動を高校生にもわかりやすく伝え、グループで協力し合うなど協働して行うようにしている。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育は2回実施していると記載されていますが、2回でも円滑な移行と教育効果は高まったと思われませんか。(P78-L23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者を目指すという意識を共通で持ちつつ、協働で行うことにより、コミュニケーション能力やグループ活動での連帯感や協力し合う力を培えるようにしている。 ・グループでの協働活動を主として行っているために交流を深めやすいということと、ファシリテーター的役割として在校生に入ってもらっている。在校生は自分自身が入学前教育の経験者であるため、必要な補助や支援を理解しており、2回であったとしても円滑な移行ができると考えている。また、在校生との出会いにより、在校生に近い将来の自分像を見出して大学生生活に意欲を持つ者も多く、教育効果は高まっていると思われる。
(6)	<p>入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュマンキャンプの効果についてどのようにお考えですか。(P78-L35) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後にクラス単位で実施するフレッシュマンキャンプは、新入生がクラス集団に親和感情を持ち、教職員や2年生との交流から、2年間の学生生活への安心感を高めることを目的としており、欠席者はほとんどなく、実施後の学生アンケートでは、クラスの人と仲良くなれた・友達ができた・どんな人がいるか知ることができた・いろんなプログラムでほぼクラス全員の人と話すことができた・これからの学校生活のイメージがつかめたなどの声が多く上がっており、スムーズな学生生活のスタートに効果があるものと考えている。 ・また、担任を中心とする従事教職員にとっては、それぞれのクラスの全体的な特徴が授業開始前に感じ取られ、集団活動に積極的、また消極的なタイプの学生が確認でき、リーダーシップが取れる学生、コミュニケーションの苦手な学生やメンタルヘルス等に問題を抱えた学生などの早期把握に効果があると感じている。 ・その他、2年生各クラスから8名のサポーター参加は、新入生をリードする役割からリーダーシップトレーニングとしての効果が出ている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

教育資源と財的資源の自己点検・評価を実施し、短期大学の向上・充実のための計画など点検結果について明確に示す。

短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理していることを明確に示す。

テーマ	A	人的資源		
<p>短期大学は、有能な教職員（人的資源）を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行うとともに、三つの方針を見直し整備することが求められる。</p> <p>教職員は、学習成果に照らした教育実践のために、PDCA サイクルによって、自ら日常的に点検・評価し、改善し、専門の人材として、たゆまぬ研鑽を積まなければならない。</p> <p>そのために、短期大学は、組織的な FD・SD を推進し、時代の変化に対応できるよう教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図らなければならない。</p>				
区分	Ⅲ-A-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。			
(2)	短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。			
(3)	専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。			
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼任）を配置している。	<ul style="list-style-type: none"> 保育士養成において重要と思われる保育内容演習（5領域）はほぼ非常勤講師が担当しているが、今後の方針等についてお聞かせください。（P85 資料Ⅲ-A-1-3） 専任教員と非常勤教員との意見交換会は時間の設定が困難であると課題に記載されていますが、現状、学科の方針や連絡・確認事項、学生の情報交換などはどのように行なわれているのでしょうか。（P87-L1） 	<ul style="list-style-type: none"> 保育内容演習については、現場的な知見をもった教員が求められる分野であるため、現時点では、現場経験のある幼児美術を専門とする教員が「表現」を担当している以外はすべて非常勤の教員が担当している。 今後についても、保育内容演習の担当者のうち、少なくとも1名は専任教員が入る体制を維持しつつ、現場的な知見をもった教員であることを第1の条件としつつ担当者を配置したいと考えている。 非常勤講師の率が高くなることについては、日常的な専任教員との連携を強化することによって、その弊害を抑えられると考えている。 非常勤講師に対する学科の方針の連絡・確認事項については、文書および教学課職員からの伝達によって実施されている。2013年度については、学生指導の方針・試験実施の方針等について、文書での周知を図っている。 	
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。	<ul style="list-style-type: none"> 授業補助の内容はどのようなものですか。また事前準備や事後整理などはどのようなものですか。（P86-L18） 	<ul style="list-style-type: none"> 授業補助の内容は担当分野によって異なるが、授業に関わる物品等の事前準備と事後の片づけ（小児栄養実習室・美術研究室・情報処理演習）、授業内における個別支援が必要な学生に対する指導（小児栄養実習室・情報処理演習）、進路支援に関わる個別相談（進路支援センター）が主たる業務である。 	
(6)	教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 採用・昇任に関して理事会と教授会の関係性についてお教えてください。（P83-L12） 	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用は常磐会学園職員としての採用であるが、教員採用は、短期大学設置基準や学科の教育課程方針に基づいている。 専任教員採用は、選考基準に基づき人事委員会が募集候補者を審査し、教授会承認した後、最終的に理事会審議となり承認され理事長より辞令が下される。 学長は教授会の議を経て理事会に該当者の採用並びに昇任を具申する。理事会は学長の具申に基づいてこれを決定し、理事長が任命している。 	
区分	Ⅲ-A-2	専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度-25年度における専任教員研究活動実績が「資料Ⅲ-A-2-1」にあげられていますが、その中で「その他」に該当する活動で 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動実績のうちの「その他」については、著書・論文・学会発表等に含まれないもので、「講演」「公開講座講師」「研修会講師」個展等 	

	程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	数多く上がっている教員がおられますが、具体的に「その他」ではどのような活動をあげているのでしょうか。(P87 資料Ⅲ-A-2-1)	の「作品発表」を研究活動の実績点数として取り上げている。	
(2)	専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。			
(3)	専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。			
(4)	専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	・研究費は年間 21 万円とのことですが、金額がオーバーする場合には何か特別な配慮がありますか。また、業績等による特別支給はないのでしょうか。(P88-L13)	・現在のところ個人研究費に関する特別な配慮及び支給はないが、研究費・研究旅費の配分額を定めることにより変更することができる。	
(5)	専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。	・研究紀要の投稿論文に対する審査基準はありますか。あればその査読の取扱いについて規定等で明記していますか。また倫理的配慮が必要な場合は、その旨を倫理委員会等に提示し、許可を得られた上で審査等を行なっているのでしょうか。もし倫理審査がなければ、倫理上の問題をどうお考えか、お教えください。(P88-L24)	・平成 24 年度より投稿規程を整備し、紀要委員会にて掲載の可否を判断しているが、明確な基準はない。希望すれば査読を受けられ、「査読内規」「査読者選定基準」は整備されているが、平成 25 年度までその希望はなかった。 ・倫理委員会は未整備で倫理審査は現在のところ行っていないが、保育学会の倫理規定に準じるよう求めている。	
(6)	専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。			
(7)	専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	・週 1.5 日の研究日の認定方法と報告等の義務付けがなされているか教えてください。(研究日が与えられているにもかかわらず、その研究成果があまりに不十分な場合の対応について) (P88-L37)	・専任教員は、教育研究職としての役割を担っているが、研究活動を保証するため、週 1.5 日の研究日を確保している。研究日の決め方は、次年度時間割編成前に希望研究日を申請し認定する方法を採っている。研究活動については、年度当初に研究計画を提出し、それに沿った活動実績を研究業績報告書として提出している。研究活動、研究成果が不十分な場合には、活動を促し勧告している。	
(8)	専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	・国際会議や研究発表のための海外出張する教員が増加傾向にある中、その規程に関して整備されていないとのことですが、今までに同様の出張等はなかったのでしょうか。あればその時はどのようにしていらっしゃったのでしょうか。また、今後の規程の整備についての検討はなされていますでしょうか。(P89-L4)	・教員の海外研修出張は、科学研究費補助金に採択された研究代表者並びに研究分担者が成果発表を目的として国際会議に参加し、参加人数は増えている。出張の取扱いについては科学研究費補助金の取扱いに準拠している。なお、学内の海外出張に関する規程の整備については、検討に入る予定をしている。	
(9)	FD 活動に関する規程を整備している。	・課題の中に「FD に関する活動を制度的に組織化することが急務である」との記載がありますが、前回の第三者評価でもすでに指摘のあった事項だと思いますが、今後の方向性についてご説明ください。(P90-L17)	・前回の第三者評価における「向上・充実のための課題」として授業改善への取組みを既存の会議だけでなく FD 委員会として組織化することが望まれると指摘されていることについて、その後 FD 委員会規定の見直しを図り、組織化への道筋をつける検討を加え授業改善や教員のスキル向上のための取組みを行ってきた。具体的な取り組みとしての成果は報告書 p6-P7 に報告しているとおりであるが、さらに学生の学習成果のアセスメントや授業改善に向けての PDCA サイクルの強化、FD 研修の深化が課題点であるので FD 活動をさらに前進させていきたいと考えている。	
(10)	規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。			
(11)	専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。			
区分	Ⅲ-A-3	学習成果を向上させるための事務組織を整備している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	事務組織の責任体制が明確である。	・事務組織において「責任体制の明確化、見える化を積極的に推進」とありますが、もう少しわかりやすくご説明ください。(P90-L32)	・事務組織を管理部門、教育部門、入口、出口及び各センターに整備することにより、其々の責任体制の明確化、見える化（理解する）	

			を積極的に推進している。	
(2)	専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な機能を有している。			
(3)	事務関係諸規程を整備している。			
(4)	事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	・学内 LAN システムの整備が課題となっていますが、具体的にどのような課題がありますか。(P90-L39)	・事務部署内では、ネットワークを組んでいるので、情報の共有化が出来ている。また、教員と学生間の授業等に係る教育システムは Tips×Tips を利用して進めているが、学内全体の情報倫理管理等が規定化されていない。管理部分において総合的にシステム化されていない課題が残っている。	
(5)	防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。			
(6)	SD 活動に関する規程を整備している。			
(7)	規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。	・質の向上を目指して試行的に実施されている「人事考課」について、上司だけでなく、同僚や部下による考課も導入されているようですが、具体的な内容をさらにご説明下さい。また人事考課を給与に反映させるなどトータルの人事制度の構築を目指しているのでしょうか。(このような形式を取ることで、人間関係が乱れる等の問題は生まれないでしょうか。)(P91-L11)	・人事考課の対象者は、事務系専任職員として次の手順により作成している。 (1) 本人考課 (2) 第一次考課【係員】考課者は自ら選択【管理職】考課者は指揮下の部下 (3) 第二次考課【係員】考課者は直属の上司【管理職】考課者は指揮下以外 (4) 第三次考課 (最終考課)【係員】考課者は所属事務長【管理職】考課者は所属事務長となる。 ・事務長の人事考課は、管理職の人事考課に準じる方法によるが、第三次考課者 (最終考課) は、学長としている。また、人事考課の項目は、(1) 成績考課 (詳細項目数: 10 項目) (2) 意欲、態度考課 (詳細項目数: 6 項目) (3) 能力考課 (詳細項目数: 6 項目) を定めている。 ・人事考課が、実効性あるものになれば、様々な活用が容易になるが、そのためには、厳格な評価システムを構築しなければならないので、それが確認できるまでは、本格実施は行わない予定である。今のところ人間関係等の問題について報告はされていない。	
(8)	日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。			
(9)	専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。			
区分	Ⅲ-A-4	人事管理が適切に行われている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	教職員の就業に関する諸規程を整備している。			
(2)	教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	・周知方法の改善には着手しているものの、全ての教職員が見ることができる状態にはなっていないとありますが、就業規則を全教職員に周知するための方策について具体的にご説明下さい。(P92-L9)	・事務職については、すべての規程を確認することが出来るが、Ⅲ-A-3 (4) で回答したように教員の管理システムの構築が出来ていないため、規程等については、教員室にペーパーで常備している。規程改正した場合は、教授会でペーパーで報告している。	
(3)	教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。			
テーマ	B	物的資源		
短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備 (取得/処分)・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。				
区分	Ⅲ-B-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考

(1)	校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。			
(2)	適切な面積の運動場を有している。			
(3)	校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。			
(4)	校地と校舎は障がい者に対応している。			
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理学習室における収容人数は授業するのに最適何人位とお考えですか。一度に授業を展開できる上限人数はいくらですか。(P93-L27) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理学習室の収容人数は、効率性等の観点から考えれば、やや多い面があり最適とは言い切れないが、本学の1クラス編成の平均的人数である45名程度が妥当であると考えている。また、一度に授業を展開できる上限人数としては1クラス(45人)に再履修の学生等が受講できる枠を足した人数として50名程度が受講できるように設定している。 	
(6)	通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。			
(7)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。			
(8)	適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。			
(9)	<p>図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。</p> <p>①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。</p> <p>②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題に「図書館の地域住民への一般開放は意味のあると認識している」とあるが、図書館を一般開放できない理由を、具体的にご説明ください。また、開放に向けての見直しについてご説明ください。(P94-L26) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の地域住民への一般開放は、図書館のみではなく学園全体の課題であり、まだ危機管理の問題がクリアできていないので一般開放ができていない状況である。 少しずつ対象者を決めて門を広げていきたいと考える。 	
(10)	適切な面積の体育館を有している。			
区分	III-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産金額と固定資産台帳が異なることから今後はどのような対応を取られる予定でしょうか。(P94-L34) 	<ul style="list-style-type: none"> 備品管理ソフトで出る固定資産金額が固定資産台帳と数円の違いが出るため、そこから手計算で台帳と合致させていた。手計算をなくす為に、25年度に幼稚園部門で会計ソフトの固定資産システムを利用して備品管理と固定資産台帳管理がスムーズに処理出来たので、26年度から、短期大学においても固定資産システムを利用して備品管理と固定資産台帳を連動させて行える予定である。 	
(2)	諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。			
(3)	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。			
(4)	火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 防災避難訓練は何故入学時と卒業時に実施されるのでしょうか。卒業時に実施される意味を教えてください。(P94-L40) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学生と教職員が一斉に避難行動のとれる機会が、従来は卒業式前の2～3月にしか設定できなかったところ、近年、4月の授業開始前に機会を設け、平成25年度は4月と2月に実施し、26年度は新たに8月に設定したホームルーム日に機会を設け、4月と8月の実施としている。 	

(5)	コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。			
(6)	省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。			
テーマ	C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源		
<p>技術的資源（ハード／ソフトウェア、専門的な支援等）をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。</p> <p>短期大学は、学生の学習、教育研究に対する学内外のネットワーク及び運営体制のニーズに合わせた技術的資源を有している。また、その利用については目的・行動指針を定めるとともに、自己点検・評価を通じて活用している。</p>				
区分	III-C-1	短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。		
No	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。	・要約に「学内 LAN も整備されて」とあり、基準Ⅲ-A-3に「学内 LAN システムの整備が課題」とあるが、この二つは別ののでしょうか。(P95-L40、P90-L39)	・Ⅲ-A-3(4)で述べたように教育部分の学内 LAN は整備し運用に進んでいるが、管理システム及び情報共有システムの運用部分がまだ未整備である。	
(2)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	・教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングはどのようにお考えでしょうか。(特に教員) (p96)	・新しい情報技術の向上については、学校全体の取り組みにおいて特に必要と判断した場合は、職員あるいは業者による情報技術の使用方法についての説明会が実施されている。	
(3)	技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。			
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。			
(5)	教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	・学生数に対してのコンピュータ台数は充足しているのでしょうか。また、授業で使用されるソフトも人数分充足しているのでしょうか。(P97-L1)	・学生数に対してのコンピュータの台数は十分とは言えない現状であり、特に期末の課題提出等の時期には台数が不足している状況であり、台数の拡充と、課題量の適切性等についての議論が必要である。授業で使用されているソフトについては充足している。	
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。			
(7)	教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。	・教室の環境が整備されていることは記載されていますが、実際に情報の講義以外で新しい情報技術を用いて効果的な授業運営をされていますでしょうか。(P97)	・「保育実践演習」においては、卒業論文は電子データで提出することを基本としており、卒業論文の執筆の中で、情報技術を用いた授業が実施されている。また、卒業論文の発表会では、多くのゼミで、パワーポイントを用いたプレゼンテーションが行われている。 ・また、いくつかの教科目においてレポート作成をパソコンを利用して行うことが義務付けられており、その中で、ワードだけではなく、エクセル等を用いたデータ作成を経験している。	
(8)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。			
(9)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。			

常磐会短期大学

選択の評価基準・質問事項回答

評価校：中京学院大学 中京短期大学部（質問）

受審校：常 磐 会 短 期 大 学（回答）

選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて

学習成果には、知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総合的な概念としてとらえられる教養も含まれている。

短期大学における教養教育は、教育課程で培われるものに加え、独自の教育の目的・目標や教育成果を定めた特別なプログラム、例えば礼儀作法、教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力、労作やサークル活動などを通じて育む協調性や指導力などの涵養、ボランティア活動、インターンシップなどの職業体験によって自己と社会とのかかわりや労働の義務について考えを深めることなども含んでいる。

これまで展開されてきた教養教育は、それぞれの短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育であり、今後も点検・評価を実施し、一層の充実を図ることが重要である。

No	基準	確認事項・質問事項 (中京短期大学部)	確認事項・質問事項に対する回答 (常磐会短期大学)	備考
(1)	教養教育の目的・目標を定めている。			(回答担当者)
(2)	教養教育の内容と実施体制が確立している。	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に限った教員の組織体制を有しているか。もしあるとすればどのような内容で活動しているのか。ご説明下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に関わっては、その内容別に教員組織を有しており、教育内容の立案や準備・運営に当たっている。 ・入学前教育の取り組みにあたっては、入試部員内で入学前教育担当教員を組織しており、「常磐会の歩き方」「入学前課題」「ピアノ講習」などの取り組みの計画立案・人員のコーディネートに当たっている。 ・1 回生開講科目である「基礎演習」においては、「基礎演習準備会」を組織し、内容の作成・準備と振り返り会の進行を担っている。この「基礎演習準備会」は、2012 年度・2013 年度については、1 回生担任が結集して準備を行っていたが、2014 年度より、準備会人員のスリム化による作業の効率化や学内の役割分掌の各セクションからの意見の反映等を考え、教務部長と教務部・入試部・学生部から 1 名ずつの合計 4 名の体制へと変更を行っている。 ・また、本学教育の柱である人権教育については、人権論および人権概論の授業担当者を中核としつつ、学内の専任教職員全員で構成される「常磐会短期大学人権教育推進委員会」と連携して、人権教育講演会や各種ビデオ学習会等の人権教育の取り組みを推進している。 	教務部長
(3)	教養教育を行う方法が確立している。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業や業務の多い昨今、担任の学生との関わりは密に行われているのでしょうか。 ・入学前教育は、入学予定者全員が来学して行なわれますか。また、基礎学力不足を補うような授業はされていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任と学生の関わりについては、年間 5 ～6 回程度実施されるホームルームの機会や、1 回生の 6 月・7 月に実施されるクラス担任による個人面談の機会、体育祭・文化祭・合唱祭等の行事における関わりが設定されている。 ・しかしながら、本学においては、日常的な学生による担任教員の研究室来訪などもあり、公的に設定された機会以外でも担任と学生の関わりは行われており、学生によって濃淡はあるが、一定以上の関わりは行われていると考えられる。また、卒業後も、卒業生が担任教員の研究室を訪ね、仕事の相談などに来訪する姿も見られる。 ・入学前教育については、入学予定者全員の来学を基本としているが、入試区分により（特に、試験中期および後期日程合格者については）、来学回数が異なっている。 ・ただし、入学前課題については全員同様の内容に取り組んでいる。基礎学力不足については、授業形式ではなく、自学習による課題への取り組みの形式で実施されている。これは、効率の問題もあるが、 	教務部長

			入学生が自律的な学習習慣を身につけるという観点からも、自学習形式は妥当であると考えている。	
(4)	教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。			

選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて

短期大学は学校教育法第 108 条において、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成すること」を主な目的とすると規定されている。短期大学における職業教育に対する社会の期待は高い。また平成 23 年度から、短期大学設置基準において職業指導に関する取り組みが義務化され、短期大学は職業教育の一層の充実を図ることが求められている。

No	基準	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。			
(2)	職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。	・協定高校との教育連携や出前講義の実態についてご説明下さい。	・協定高校とは、教育実習に付属幼稚園を活用して連携を図っている。 ・出前講義については、要請がある場合、教員が出向いて実施している。	就職部長
(3)	職業教育の内容と実施体制が確立している。	・免許資格に関わる実習のスケジュールは、多人数のため 2 回生の実施について工夫が見られますが、施設などの実習先確保のご苦勞はありませんか。	・2 回生の実習を 3 回にわけて実施し、当該期間中の実習先が多大にならないようにしている。また、実習終了後、次年度の依頼を確認しながら実施している。	就職部長 実習指導室長
(4)	学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。	・免許状更新講習は、選択講座を何講座開講されていますか。また、受講者のどれくらいが貴学卒業生ですか。	・選択講座は、12 講座開講している。 ・本学の卒業生は、約半数受講している。	就職部長 運営委員長
(5)	職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。			
(6)	職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。			

選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて

短期大学は地域文化の担い手である。地域住民をはじめ地域の公共機関や企業などから地域に必要な存在として認知され、支持されるよう、地域の幅広いニーズにこたえその活性化を図る責務を果たさなければならない。

No	基準	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	備考
(1)	地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。	・「常磐会学園乳幼児教育研究会」の実施内容をもう少し詳しくご説明下さい。	・会員は本学園の教職員をはじめ、学生、本会の目的に賛同する地域の保育者等広い範囲にわたっている。平成 25 年度の実績としては ① 総会と会員研修「ワールド・カフェ」 ② 保育講座「イロ・カタチで遊ぼう」 ③ 研究発表会「『ただいま』の声を家庭・地域ともに受けとめる」（付属園にて） ④ 研究会誌 30 号発行 等であった。 ・この会は設立時より一部教員のボランティア精神・力に頼ることも多く、全学的な協力体制の確立を模索している。	学長
(2)	地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。	・一部の教員の過度な負担につながり易い外部団体との交流を、どのようにして多くの教員の積極的協力の下、全学的な取り組みとしていくのか。ご説明下さい。	・役職者以外に 4 名の“地域貢献プロジェクト”委員を配置し（学園大学からも 5 名の委員がでている）、一部の教員に過度の負担がかからないように配慮してはしているが、それぞれの教員が多くの職務をかかえ、全教員が積極的に協力しているとはいいがたい。	学長

(3)	教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動は推奨されているようですが、地域からのボランティアの募集を斡旋されたりしていますか。 ・自主的な活動であるボランティアは一定の限られた学生が取り組んでしまうという偏りが見受けられることが多くあります。それがあるとすれば、どうやって幅広くより多くの学生をボランティアに向かわせるのか。ご説明下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育・福祉をめざす学生にとっては、地域でのボランティア活動は重要なものであるので推奨しており、大阪市内の小学校や幼稚園、保育所、福祉施設からの募集には掲示しコーディネートしている。 ・その他、学内には地域貢献プロジェクトがあり、平野区子育て支援関係者会議（月1回定例）に出席し区民祭りや子育てフェスタなど地域連携事業・子育て応援事業などに教職員、学生（クラブ、個人）などが積極的に参加している。 ・個人ボランティア活動とは別に、プロジェクト担当教員が調整役として、吹奏楽部や人形劇部、ボランティアグループなどクラブ活動の一環として市民活動に参加協力している。通学路の清掃活動も定期的実施している。 	学科長 ボランティア係 地域貢献プロジェクト

4. 相互評価結果

(1) 中京学院大学中京短期大学部に対する総括講評

平成26年3月27日の相互評価実施についての調印を受けて、常磐会短期大学が中京学院大学中京短期大学部に対して評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学部は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神を「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」として明確に掲げ、学則にも教育理念として明確に示している。建学の精神に基づき学科ごとに教育目的・目標を明確にしており、学内外に対して表明している。学長のリーダーシップのもとに全教職員が一丸となって、教育目標達成のための教育実践が行われその学習成果の点検に努力している。

自己点検・評価の実施については、将来構想に基づき学長のリーダーシップのもとにFD評価委員会を中心となり、全学的なPDCAサイクルとして取り組み改善に努めている。

学位授与の方針の浸透・教育の質の向上については、ガイダンス等を有効に活用しており、学生への意識アンケート調査結果の数値とGPAを関連させ、新たな振り返りと課題の抽出を行いながら更なる改善を図っている。

学習成果については、真剣味サイクルを基にした「4つの力と11の要素」の指標「インデックス99」を用いて、各学科で修得すべき専門的学習成果と汎用的学習成果についての目標の確立と成果の測定を実施している。教育課程については、学科ごとの教育課程編成・実施の方針に対応しており、「基礎教育科目」と「専門科目」が基礎から応用へと体系的に分かりやすく科目編成されており、学習成果達成に向けて具体的に示されている。

学生支援については、教職員で組織する学生委員会が各担任と連携を図りながらきめ細かい支援を行っている。メンタルヘルスケアやカウンセリングは学生相談室が行っている。また、経済的に学修困難な学生には、日本学生支援機構とは別に短期大学部独自の特別奨学金制度を設けて給付している。

学生の社会的活動については、「地域活動と社会貢献」の科目が卒業必修になっており、学外実習先の幼稚園や保育所でのボランティア活動も積極的に行っており、地域との連携を深めている。

進路支援については、キャリア進路委員会による一貫した指導体制のもとに就職支援活動を行い、高い専門職就職率を達成している。

専任教員は、短期大学設置基準の規定を充足している。専任教員の職位も学位と専門性から適切に配置されている。特に専門職養成校として、実務経験を有する教員を多く配置している。

教員の研究活動は、各自の研究領域で積極的に行われており、その成果は「研究紀要」等で発表する機会を確保している。教職員の資質を高めるためのFD・SD研修の体制も整備されており意欲的に取り組んでいる。

校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を充たしており、施設設備も教育研究組織の運営や教育課程の実現にふさわしい環境が整備されている。

(2) 常磐会短期大学に対する総括講評

平成26年3月27日の相互評価実施についての調印を受けて、中京学院大学中京短期大学部が常磐会短期大学に対して評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学部は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「**和平 知天 創造**」が教育活動全般の基盤として明確に示されており、教育目的とともに種々の印刷物やウェブサイト等で学内外に公表され浸透を図っている。

建学の精神・教育の目的に基づき教育課程編成・実施の方針を定め教育課程に表し、各科目群についても、教育理念に基づいた教育目標と学習成果を明確に示し、定期的な点検など施策を講じている。

自己点検・評価にあたって、全教職員が各領域に分かれ専門委員として関わりをもち、抽出された課題に対して改善に向けたPDCAサイクルが活用されている。

学位授与の方針は機関レベルの学習成果の基準を明確に示すものとなっており、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示すとともに、卒業要件については学則に規定されている。学位授与の方針は、ウェブサイトや学生便覧、学校案内を通じて学内外に表明しており、PDCAサイクルによる教育の質保証の観点からも社会的に通用性があるといえる。

学科の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に即し具体的に明示されて、この教育課程編成・実施の方針に基づき、専門的学習成果・汎用的学習成果に対応した授業科目を編成している。「履修カルテ」を活用することで、学習成果と各科目の到達目標を分かりやすく記載されており、学生の主体的な学びへの喚起につながっている。

学科・専攻の教育課程の学習成果には具体性があり、建学の精神、教育目的、教育方針、教育目標、到達指標の基づく目標に沿って、学習成績、学生による授業アンケートを基にして査定を行っており、学習成果は測定可能である。この査定の結果や資格取得率、専門職就職率から、学習成果は一定期間での獲得が可能であり実際的な価値があると言える。また、卒業後の学生の状況について、就職先の幼稚園・保育所に専門職として必要とされる資質は具体的に何であるかを積極的に聴取し、学習成果の点検に活かしている。

学生の生活支援を円滑に実施するための組織として担任制度や学生部、教学課等を組織し、様々な角度から支援体制の強化を図っている。保健センターや学生相談室を設置し、学生の健康管理やメンタルヘルスにも対応している。進路支援については、進路支援センター、進路支援連絡会及び進路支援センター運営委員会が、就職ガイダンスの運営や個々の学生の就職支援にあたり、就職希望者の就職率が100%という結果をもたらしている。

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足しており、各教員は学科の教育活動に関連する学会、紀要及び学術雑誌等において研究成果を発表している。事務組織は、事務局長のもとに管理部門、教学部門の各課を設置し各種規定のもとにその責任が明確になっており、必要な専門性を有した人員を配置している。

校地、校舎、施設等は短期大学設置基準の規定を充足しており、障がい者にも配慮されている。学生が利用できる情報機器が整備され、図書館も十分な広さと蔵書を有している。

5. おわりに

今回の中京学院大学短期大学部との相互評価は、私たち常磐会短期大学にとってこれほどありがたいものはなかった。長年、短期大学基準協会の第三者評価員としてその役割を果たしてこられた安達達成先生から訪問調査当日にいただいたご示唆は、平成 27 年度に第三者評価を受審するわれわれにとって何物にも代えがたい貴重なものであった。

では、中京短期大学部にとって今回の相互評価はどうだったのであろう。私としてはそこも気がかりである。もとより相互評価すること、第三者評価を受けることは手段であり、目的ではない。認証をうけること自体が目的となつてはならない。

さらに言えば認証をうけることは短期大学にとって必要な条件ではあるが、短期大学の生き残りに十分な条件ではない。「教育の質・成果」を基準とする第三者評価に合格することは大事なことではあるが、だからと言って短大として（保育者養成校として）生き残れるかというとまた別問題のような気がしてならない。

今年 9 月に博多で行われた保育士養成協議会のシンポジウムで、無藤隆先生が「2020 年には、ここにいる約 1000 人の先生方の 3 分の 1 は消えることになるでしょう」と言われた。本当にそうなるのか、単なるおどしなのか、いずれにしろわれわれが置かれている厳しい状況を指摘され、危機感をもつようにと諭されたのだと思う。

私も理事長から「中・長期計画」の作成を求められているが、5 年後の姿がなかなか描けないでいる。とりあえず短期大学として「安定性と継続性」が最大の課題となるだろう。

しかし、それは免許・資格に関する行政の方針及び社会状況（18 歳人口推移、大学進学率、短大志望率、地域のニーズ等々）によって大きく左右される。こうした世の中の動向に柔軟にスピーディーに対応できるよう教職員一同日々研鑽に努めること、それ以外に現状への対応はないように感じている。

最後に、今回の相互評価および報告書作成に関わった両短期大学の多くの教職員の方々に厚くお礼を申し上げたい。とりわけ、中京短期大学部 ALO の村瀬孝宏教授ならびに常磐会短期大学 ALO の五十川正壽教授には、準備から相互評価の実施および報告書の編集と刊行に至るまでの間多くの労をかけたことに改めて謝意を表したい。

常磐会短期大学

学長 田 淵 創

中京学院大学中京短期大学部・常磐会短期大学
相互評価報告書

平成27(2015)年 3月 発行

編集

中京学院大学中京短期大学部
常磐会短期大学

発行

中京学院大学中京短期大学部
〒509-6192
岐阜県瑞浪市土岐町 2216
TEL: 0572-68-4555
FAX: 0572-68-4568

常磐会短期大学

〒547-0031
大阪市平野区平野南4丁目6-7
TEL: 06-6709-3170
FAX: 06-6709-2201